

◎議長(須貝 孝 議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、12番伊藤浩議員から発言の申し出がありますので、これを許します。伊藤議員。

◎12番(伊藤 浩 議員)

貴重な時間を申し訳ございません。昨日の私の鳥獣被害対策に関する一般質問の発言の中で、「鉄砲」と申し上げたところを「追い払い用のモデルガン」に、「サルなんかもう全部なくなったほうがいい」と申し上げたところを「サルは家の近くまで来なくなったほうがいい」にそれぞれ訂正したいと思いますので、議長の許可をお願い申し上げます。

◎議長(須貝 孝 議員)

ただ今の伊藤浩議員からの発言の訂正の申し出については、議長において許可いたします。

次に健康増進課長より発言の申し出がありますので、これを許します。健康増進課長。

◎健康増進課長(永 沢 八重子 君)

貴重な時間をいただき大変申し訳ございません。昨日の青野隆一議員の一般質問に対する私の答弁において、中央診療所の耐用年数を50年と申し上げましたが、減価償却資産の耐用年数等に関する省令によると、病院用建物については39年となっております。私が申し上げた中央診療所の耐用年数について、「50年」を「病院用建物は39年」に訂正したいので、議長の許可をお願い申し上げます。

◎議長(須貝 孝 議員)

ただ今の健康増進課長からの発言の訂正の申し出については、議長において許可いたします。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、15番 星川睦子議員の発言を許します。星川議員。

[15番 星川睦子 議員 登壇]

◎15番(星川 睦子 議員)

おはようございます。尾花沢市で育った木材から作られた演壇から一般質問できますことを、大変うれしく思っております。では先の通告にしたがい一般質問いたします。

1項目目、債権管理条例の制定について質問いたします。債権は市民の大切な資産であり、市民負担の公平性を図る上でも、自主財源の確保を図る上でも、債権管理は重要な課題の1つであります。自治体の債権

については、市税や国民健康保険税などの強制徴収公債権、学童保育運営負担金などの、非強制徴収公債権、市営住宅使用料や水道料金などの私債権、私の債権、私債権がありますが、発生原因時効債権回収方法等に、多くの適用法令があり、延滞金の取り扱いや処分に必要手続きが難しく、権利放棄のルールが種類によって異なるなど、自治体職員の方は法的な疑問や対応策に悩まされていると聞いております。私は2017年6月議会において、債権管理について一般質問しましたが、本市においては、市税及び公共料金等収納対策本部を設置し、一斉徴収、納税相談、コンビニ収納など、対策を講じていると答弁いただきました。また大きな市においては、債権を一元管理する部署を設置しているようでもあると答弁いただきました。しかしながら、市の規模が大きくても小さくても財政状態が厳しい中、収納率向上は共通する課題であります。平成29年度決算における収入未済額は、1億8,000万円にのぼっています。滞納者に対しては、法令に基づいて、確実な回収に努めることを明確に示し、滞納整理を進める必要があります。一方で生活困窮者や多重債務者などの場合、生活再建に向けて指導助言を行うことが求められます。また債務者が死亡または所在不明の場合など、徴収不能な債権について、放棄できる基準を明確にすることで、事務の効率化を促進することになります。このようなことから、債権管理条例が必要と考えます。また人事異動で担当者が変わってしまって不安だ、という声を聞いたことがあります。これらのことから、債権管理は市が組織として一体で取り組むべき課題と考えます。債権管理条例を制定し、債権回収の一元化に取り組むお考えはないか、市長のご所見を伺います。

2項目目、観光戦略について質問いたします。3つ質問いたします。

1つ目、平成30年11月、銀山温泉協同組合より市に対して、銀山温泉の旧旅館跡に、観光案内所を併設した集会場を整備したい、それにつき支援をお願いしたい旨の要望書が提出されました。現段階における計画の概要をご説明ください。

2つ目、維持管理についての支援について質問します。制度上、施設整備に関しては助成制度があると思いますが、その後の維持管理についての経費負担支援についてはないというふうに思います。公衆トイレの維持管理についても、同様と考えられますが、今後適切に維持管理する上で、水道代などかなりの額にのぼることが予想される維持管理費について、市としてどのようにお考えでしょうか。私は維持管理費を捻出す

るために、有料トイレにするべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

3つ目、現在行政の観光戦略に関しては、パンフレット類やホームページなどによる情報発信に、多額の予算が投入されています。しかしながら、本市の観光に関しては、大勢の人を呼ぶことよりも、お客様の満足度を重視すべきと考えます。本市地区においては、そばを食べる、登山をするなど、さまざまな交流事業を行って、リピーターを獲得している実績があります。これらの実績から情報発信よりも、むしろ環境整備を整えることが重要であることが分かります。そこで情報発信に係る予算を、観光環境整備にシフトしてはどうでしょうか。Wi-Fiの整備や多言語案内など、国内外のお客様への対応が進んではいるものの、尾花沢ならではの体験型観光に関しては、まだまだ充実していると言えません。銀山温泉が計画している施設に関しても、体験型観光ができるよう整備すべきと考えますが、当局としてどのようにお考えか伺います。

次に国においてはICTを活用した観光客の満足度向上を目指し、その一環としてキャッシュレス決済に対応したまちづくりを掲げています。市内の宿や店舗における電子決済導入の進捗状況を伺います。また行政として、主導力を発揮し、道の駅ねまるなどの公共施設におけるキャッシュレス決済を進めるべきと考えますが、ご見解を伺います。

3項目目、雪降り和牛ブランドの基準について質問いたします。尾花沢牛は本市の自然と畜産農家の高い技術により、さしの入ったおいしい牛肉であります。中でも雪降り和牛はブランドを確立していますが、970日の飼育期間を基準としているため、コストがかさみ、回転率が悪いという課題を抱えています。昨今、味の好みの多様化や、健康志向の高まりなど、牛肉を取り巻く食環境が変化し、さしの少ない肉の需要が高まっていることから、出荷要件日数を短くするなどの対応をすることはいかがでしょうか。

4項目目、学園構想について質問いたします。先月南房総市に先進地視察に行っていました。視察先では、幼保小中、0歳から15歳まで一貫教育を行い、1つの担当部署が業務を担っています。本市においては、保育園、学童保育の担当課と幼稚園、小中学校の担当課が違っています。1つの部署で担当してはかがでしょうか。

次に、通告では学園構想について提出しておりますが、昨日の一般質問に対するご答弁を伺いましたので、割愛させていただきたいと思います。

次にALT配置について伺います。天童市では平成30年度から小学校に各1名、中学校に各2名のALTを配置しており、目に見えて効果を上げていると聞いております。3月議会においても同様の質問をしましたが、本市では3名のALTが、9つの学校の授業を担当している現状を維持していく旨の答弁でありました。しかしながら日本の英語教育において、英会話に重点が移っている中で、ALTを増員してはどうかご所見を伺います。

5項目目、行政改革について質問いたします。本紙では尾花沢市行財政改革プランを策定して、行財政改革に取り組んでおります。3つ質問いたします。

1つ目、現在進行している行財政改革プランについて、状況をご説明願います。

2つ目、先日財務省において、地方公務員は3万人削減可能との見解が示されました。どの自治体にも当てはまるというものではないと承知しておりますが、人口減少に伴い、職員数が減っていくのは、避けられないことであろうと思えます。職員数の減や、働き方改革からも、業務量を削減していかなければなりません。新庁舎に移転して、ファイリングシステムが導入されるなど、効率化が進められていますが、ほかにも業務量の見直しが行われているか伺います。今後の方針についても併せてご答弁お願いいたします。

3つ目、押印に関する事務軽減について質問いたします。昨日の青野議員の一般質問にもありましたが、ご答弁では、住民票など数種類において、押印見直しが行われた旨を伺いました。庁舎内部の文書については、押印を省略できる文書が多数あるのではないのでしょうか。市民向けではなく、庁舎内部の文書について、事務簡素化の観点から、押印見直しを実行するお考えがないか伺います。

これで私の演壇からの一般質問を終わりますが、ご答弁を伺いました上で、再質問させていただきたいのでよろしく願いいたします。

それから私事で大変恐縮ですが、この度の任期満了をもって市議会議員を辞めることといたしました。さまざまなご助言、ご指導賜りました職員の皆様、私を支えてくださった市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

◎議長（須貝 孝 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

おはようございます。星川睦子議員から、大きく5項目についてのご質問を頂戴いたしました。順次お答

えさせていただきます。

まず、債権の各種手続き方法や、処分の明確化を図り、多重債務者への対応方法を明確化することを目的に、債権管理条例を制定すべきとのことでありますが、現在、本市におきましては、平成22年度に、尾花沢市市税及び公共施設使用料金等収納対策本部を設置し、市税だけでなく、全ての債権回収を効率的に行い、適正な債権管理を行いながら、収納率を上げることと、滞納債権への全庁的な取り組みを行っております。債権管理条例を制定することで、滞納者情報の共有化や債権を一定の基準で処理できるというメリットはありますが、滞納対策実施マニュアルや滞納整理要綱に示された滞納管理の流れに基づき、担当課において滞納者への対応や処理を行い、滞納整理に取り組んでいるところです。

山形県内の状況としては、数年前の13市財政担当課長会議の中で、債権管理に関する条例の検討状況が議題になりましたが、どこの市も債権管理条例を制定しておらず、ほとんどの市が検討していない、制定の予定もないということでした。現在も山形県をはじめ全市町村において、債権管理条例を制定しておりません。今後とも、財政担当課長会議等において、県内の取り組み状況を共有化していきたいと思っております。

次に債権の一元管理及び専門部署の設置、そして一元管理の中での中長期的な計画策定についてお答えいたします。

債権を一元管理する部署を設置するためには、そこに配置された担当職員が、各債権に関する知識と、自治法や施行令の債権管理に関する規定、それから、民法、商法、破産法、会社更生法、民事再生法、民事訴訟法、民事執行法など、非常に幅広い専門的な知識が必要になります。また、担当課以外の職員が、個人情報情報を扱うということになりますので、個人情報保護法の問題もあるようです。

尾花沢市では職員数が少なく、限られた人材でさまざまな仕事をこなしており、数年ごとの異動でさまざまな部署を経験しながら広い視野を持った職員を育てるようにしております。一元管理を実施している自治体の問題点としては、人事異動によりノウハウの蓄積が難しいことや、職員数の少ないところでは、専門職員の育成が難しいとされておりますので、尾花沢市においても、多岐にわたる法令の専門的な知識のほか、各課の事業内容にも精通した専門職員を育成することや、固定化された形で職員をずっと張り付けておくことは大変難しいと考えております。

次に、銀山温泉等の観光戦略についてのお尋ねであります。

1つ目の旧旅館の整備について、現段階での計画の概要についてですが、昨年の11月に出された要望書には3つの事案があり、うち2つは昨年度の補正予算にて対応させていただいております。残る旧旅館の活用については、公衆浴場、公衆トイレ、観光案内所、集会所の4つの機能を有する施設を整備する計画であり、銀山地区において、4月以降2回の話し合いがもたれたとごさいます。銀山温泉協同組合の決定を待って対応してまいりたいと思っております。

次に、計画にあるトイレを有料にしてはどうかとの質問ですが、温泉街へのトイレの新設につきましては、受け入れ体制の充実の観点から大変重要であると考えております。

議員からは、有料化により維持管理の経費を捻出するという提案ですが、国内での設置は数箇所にとどまっており、有料トイレは利用も少なく、公益性の面で課題があるといわれているようです。加えて、これは諸外国に比べ、日本のトイレはきれいで安全であり、有料のメリットが少ないことが課題とされております。

銀山温泉には、温泉街の奥に、市で無料トイレを設置し、温泉組合に管理を委託していますので、今後新設するトイレの設置や管理については、有料化も含め地域の方々と話し合っていきたいと考えております。

旧旅館の整備に際しては、そば打ち等が体験できる場所を入れられないかとの質問であります。今回の場所は、温泉街の中でも狭い場所であり、計画されている浴場、トイレ、案内所、集会所の4つを組み入れるだけでも、男女の区分が必要なものであり、限られたスペースへの配置に苦慮していると聞いております。しかし、今計画は今後の銀山温泉の観光の目玉でもあり、活用の際にはさまざまなことが想定されてきます。そのため、地区民が利用する集会所を、イベント時の体験場所として活用することも考えられます。今後、銀山温泉組合と話し合ってまいります。

次に、キャッシュレス決済の導入状況についてお答えいたします。

市内における商業店舗では、大型店やコンビニ以外には、スマートフォン決済で電子マネーの導入に至っていない状況です。これは、Wi-Fi等のネットワーク工事や接続料、売り上げに対し平均3.2%という手数料等のコストを加盟店が負担しなければならないため、商店街の店の規模では費用対効果が見合わない状況にあるからのようです。

本市では、キャッシュレスの需要が高まっている銀山温泉を含む県内の観光地で、共通して使えるサービスの提供が重要だと考えております。このことにつきましては、今般県知事への重要事業要望として出ささせていただく予定であり、このような潮流が商店街へも波及すればと期待しております。

議員からは、市関係施設から導入してはとのことですが、指定管理施設である、道の駅尾花沢で導入に向けた取り組みを進めていく計画です。道の駅では、インバウンド以外にも、若者を中心にキャッシュレス化の要望が増えきており、また消費税の見直しによるレジスターの更新なども見込まれるため、今年度中に一定の成果が図られるよう、受託者であるJ A たちのく村山と連携し取り組んでまいります。

次に、雪降り和牛尾花沢の定義を見直してはどうかとのお尋ねであります。雪降り和牛尾花沢については、産地ブランドの価値向上を図るため、平成21年度に畜産農家や取扱店等で構成する尾花沢産牛振興協議会において、尾花沢牛や総称山形牛よりもさらに質の高い産地ブランドの構築を目指し、肉質等級に加え、出荷日齢で970日以上、月齢換算で32ヵ月以上の飼育期間を要件に加えた銘柄です。この出荷月齢の根拠は、山形県畜産試験場の研究で、32ヵ月以上肥育することで、おいしい牛肉の重要な要素であるオレイン酸の含有量が増えることが証明されたことを受け、出荷要件として定めたものです。しかし、長期飼育には非常に高い技術力が求められるとともに、生産効率が落ちることも事実です。また、牛肉の消費面では、健康志向の高まりとともに、赤身の肉を好む消費者も増えていますが、昔より本市の畜産農家は味を重視しており、上質な霜降りに入った牛を育てることに誇りと情熱を持っている方が多くおります。

こうした畜産農家の想いのなかで、雪降り和牛尾花沢が誕生し、今年で10年になります。関係各位の並々ならぬご努力により、昨年度は、市内出荷頭数の約4割を雪降り和牛尾花沢が占めており、消費者の皆様にもその美味しさが着実に浸透しているものと推察しております。

また海外では、中国をはじめ、東南アジアで黒毛和牛の需要が高まっており、今年4月には、雪降り和牛尾花沢を取り扱う焼肉店がタイ、バンコクにオープンしました。

また、先月28日に開催されました尾花沢産牛振興協議会総会では、尾花沢牛のG I 取得申請について全会一致で承認いただいております。

今後とも雪降り和牛尾花沢の定義を守り、雪降り和牛尾花沢と尾花沢牛の産地ブランドのさらなる価値向上により、畜産農家の経営の安定化に寄与できるように努めてまいります。

次に、学園構想に関するお尋ねについてお答えします。

議員からは、こどもの教育全般に関わる業務を1つの部署に集約してはどうかとのご提言を頂戴いたしました。

議員が行政視察された南房総市では、保幼小中一貫の15年教育を推進しており、教育委員会行政組織規則を拝見しますと、子ども教育課内の教育係にて、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校に関する業務を所管しているようです。

本市におきましても、平成19年度から平成22年度までの間、サルナート研修棟内のこども教育課に幼児係を配置し、こどもに関する事務の一元化に取り組んできましたが、出生届の際に必要な児童手当や、子育て支援医療証などの諸手続き関係、所管する省庁の問題などから、平成23年度より現在の体制となっております。

保幼小中における連携については、家庭児童相談員、母子、父子自立支援員、教育相談専門員を配置し、保育所、幼稚園、小学校、中学校を訪問しながら情報の収集と共有化に努めており、諸課題に対しては横断的な体制で対応しておりますので、これからの取り組みを継続してまいります。

次のA L T に関するお尋ねにつきましては、教育委員会より答弁いただきます。

次に、市行財政改革プランに関するお尋ねが3つございますので、順次お答えいたします。

1 点目の現在の行財政改革プランの概要ですが、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、業務改革、財政改革、組織改革という3つの基本方針を定めています。業務改革では、市民目線に立った効率的な行財政運営による市民サービスの向上、財政改革では、経費の節減や歳入の確保に向けた取り組みの推進、組織改革では、さまざまな課題に積極的に対応していく組織や人材の育成に努めることとしております。また、基本方針に合わせて8つのプログラムを設定しており、プログラムごとに具体的に実施項目、取り組み方針、取り組み内容を定め、限られた財源、限られた人員をより一層有効に活用し、市民サービスの質を高める取り組みを推進することとしております。

当該プランの計画期間は、平成30年度から令和4年

度までの5ヵ年としておりますが、プランの進行管理として、事務改善委員会による計画の検証作業を行うとともに、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じ、随時見直しを図ってまいります。

次に、業務量の見直しに関するお尋ねであります。

5月22日に、財務省の諮問機関である財政制度等審議会において、将来の人口動態の推計を基にすると、全自治体の一般行政部門の職員数を25年に3万人減らしても、人口当たりの職員数は一定に保てるとの試算が示されました。

本市におきましては、現在、平成29年3月に策定した定員適正化計画、平成29年度から令和3年度まででございますが、これを基本としながら、定数管理を進めておりますが、人口減少や社会情勢の変化に伴う新たな行政ニーズへの対応、さらには国の地方分権や地方創生などにより、地方行政が担う役割がますます重要となっており、今後の職員定数については、各課の業務量や事務量に応じた職員配置に努めながら、単に職員数を抑制するだけでなく、市の将来を見据えた職員の採用や、職員の能力向上に積極的に取り組む必要があると考えております。

業務量の見直しについては、尾花沢市行財政改革プランの基本方針の1つである、業務改革の中で取り組んでおります。具体的には、新庁舎の開庁に合わせ、窓口カウンター色分けや点字ブロックの設置、分かりやすいサイン表示とともに、1階フロア5課が連携し、「歩かせない、迷わせない、待たせない」を基本に、総合案内と情報共有を図っています。また、申請書類の一元化に取り組み、ハード、ソフトの両面から市民の利便性向上と受付業務の簡素化に取り組んでおります。

また、ファイリングシステムの導入により、文書を共有化し、分類、配列のルール化を行い、検索時間の短縮や業務の効率化につなげております。ほかにも、業務に関する個人のノウハウ等や手順を標準化し、マニュアルとして見える化を行うなど、業務の効率化を推進しております。

これらの業務改善の取り組みについては、尾花沢市行財政改革推進本部設置要綱に基づき、本部会及び事務改善委員会を設置し、行財政改革プランの検証作業を実施するとともに、各種補助事業やイベントの集約化について協議するなど、全体的な業務量の見直しを検討しています。

今後につきましても、効果的で効率的な行財政運営を進めることが重要であると考えていますので、社会

経済情勢の変化や多様化、複雑化する行政需要に的確に対応できるよう、限られた財源や人材を重要施策に重点的に配分し、簡素で効率的な行政組織を基本としながら、庁内の横断的な体制強化と事務の効率化に努めてまいります。

次に、押印の見直しについてですが、先の青野議員の一般質問にもお答えしたとおり、市民税務課では、証明書の交付申請書等の見直しを行い、一部について押印を廃止しています。申請書の種類が減り、押印の必要がなくなったことで、市民の負担が軽減されるとともに、職員が手続きにかかる時間が削減され、事務の改善につながっております。押印を伴う申請書様式の見直しについては、金銭に関わるものや法令等による義務があるものなど、廃止について検討を要するものがありますので、見直しに係る事務手続きを洗い出しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、職員の事務文書の取り扱いについてですが、起案文書は文書管理規程上、押印が原則となっており、押印することで提案者と決裁者双方に責任が生じるものです。一方で、起案を伴わない回覧等の文書につきましては、その文書の内容によっては、押印が省略できるものと考えます。文書の取り扱いにつきましては、近隣自治体や先進事例等を参考にしながら、事務の簡素化を進められるよう検討してまいります。

先ほど結びに、星川議員から心熱くなるようなお言葉をいただきました。長年にわたりまして、この議会の中で貴重なご意見を賜わり、そして尾花沢市の発展に大きく寄与されたことに心から感謝を申し上げます。今後ともいろいろな面でのご指導賜れば、非常にありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋 和哉 君)

先ほどございましたALTの活用について、教育指導室よりお答えいたします。

まず、天童市のALTの配置について確認させていただきました。今年度は、天童市においてはALT8名体制で対応しているとのことでございます。この内訳について申し上げます。小学校においては、およそ学級数18クラスを超える大規模校4校に対して、1名ずつの配置、それに加えて小規模校については、大規模校の兼務での対応というふうになっております。中学校については、4校に各1名を配置しているとい

うふうなことでございました。

本市の現状といたしましては、今年度3名のALTを配置し、担当グループを設定して指導にあたっていると考えております。それぞれのALTの1人あたり、1週間あたりの担当する平均の学級数をまとめさせていただきましたところ、天童市においてはALT1人につき、週70学級を担当している現状でございます。これに対して、本市においては1人あたり、およそ34学級の担当という現状でございます。週あたりに担当できる学級数が半数以下であること、この点から見た場合、数値的な比較で見れば、2倍以上の手厚い指導が可能になっているというふうなことでございます。

それぞれの学級での指導にあたる時間数、それから夏休み中等で計画しておりますイングリッシュキャンプなど、子どもたちの英語の学習に対する関心意欲を高める面からも、本市のALTの指導体制については、他市町村と比較しても、決して劣るものではない、充実したものであると考えております。

ただし、ご指摘いただきましたとおり、ALTの効果的な活用などの視点を含めて、学力向上に向けての、わかりやすい授業づくりについては、不易の課題でございますので、学校訪問等での指導等をとおして、充実を図ってまいりたいと思っております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎15番(星川 睦子 議員)

ご答弁ありがとうございます。順次再質問させていただきます。

まず債権管理条例の制定についてなんですけれども、私が債権管理条例がない場合、不都合な点があると考えておられて、その1つが私債権について条例がない場合、不納欠損の扱いが明確になっていないのではないかと考えております。こういった場合は、多々実務においては発生していると思われまので、当局ではどのように不納欠損できないのか。それとも、どのような手続きで不納欠損しているのか、伺いたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋 隆 君)

星川議員にお答えいたします。尾花沢におきましては、債権管理に関しましては、滞納対策実施マニュアル、市長答弁の中にもありましたが、そちらのほうと滞納整理取扱要綱に基づきまして、各担当課において滞納の整理を行っているところであります。その実施

マニュアルにおきましては、滞納整理管理の流れを示しております督促でありますとか、催告、住所調査の方法、それから滞納整理台帳の整理、あと強制執行、徴収の停止、債権の免除でありますとか、債権の放棄、不納欠損の手続きについて示しております。ただし不納欠損の整理につきましては、地方自治法第96条の第1項第10号の規定によりまして、議会の議決により債権を放棄することが可能であるとなっております。でありまして、尾花沢においては、そういうことで、議会にかけて私債権を放棄した事例は今までないのが実情であります。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎15番(星川 睦子 議員)

市長のほうからご答弁いただきましてですね、債権を一元管理するためには、幅広い専門的な知識が必要になりますということでありまして、これは一元管理しようと思いと、その担当課において、このような専門的な条例とかですね、債権管理に際する規定などに精通していなければできない業務でもあると思っております。ところがご答弁の中にもありますとおり、人事異動などによって、なかなかその獲得するのに時間がかかるものであって、やっと分かったころにはまた人事異動しなければならないというような状況が現実ではないかと思っております。これは当市に限らず、どこの市でも抱える課題であると思っております。こういった場合、引き継ぎにおいて、このような法令に基づいてしているとかですね、それからこのような、何月何日に督促に行ったりとか、督促状出したとかいう記録について、一元的なものはあるのでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋 隆 君)

お答えいたします。一元的なものは存在しない、各担当課で滞納の整理をしている状況です。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎15番(星川 睦子 議員)

債務者の中には市税などだけではなくて、ほかの債権についても滞納している場合が多数あると思っております。市税、国保税、水道料も払っていない、保育料も、保育料の延長保育などにもちょっと払っていないみたいな人たちが、どこの自治体にも存在していると思っております。そういった方々に対して、その個人が一体いくら市に対して債務があるのか、それを一括して把握して

いらっしゃいますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小 関 嘉 行 君)

お答えいたします。市民税務課の窓口のほうに、いろいろな方がおいでになるわけですが、市民税務課の窓口におきましては、あくまでも担当している税目、市税、国保税といった税目については、滞納に関する情報は全部把握してございます。その手続きの中で、例えば転出なされるとか、そういった方もいらっしゃるかと思いますが、そういった場合も、課内で連携を取りまして、その都度、滞納があるかないか、税に関してでありますけども、そういったところを調整しまして、その窓口の段階で、滞納されているものがあれば、その時点で、おいでになったところのカウンターで、納税に関するお願い、あとは分納誓約等、いろいろな形で税に関してはお願いをしているところがございます。なお、市民税務課の窓口のほうでの対応につきましては、あくまでも我々市民税務課職員は、税に関する調査権、あとは徴税吏員証ということで、税に関する部分のみ、そういった権利をいただいているということでもありますので、ほかの課にまたがる債権についてまでの把握についてはなされておらず、また、ほかの債権の徴収等についても、今の時点では、そういったものを取り扱う権利もまだないということもございますので、ほかの課にまたがる債権については、今のところちょっと対応は難しいのかなというふうなことになってございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎15番(星 川 睦 子 議員)

ただ今転出の話がありましたけれども、債務者が転出してしまった場合、その場合においても、例えば一斉徴収でありますとか、そういうふうな時に、担当の方とかが、それから課長さんたちとかが徴収に行っていると思います。他市のほうにもですね、どれぐらい遠いところまで行っていらっしゃるのかはちょっと分かりませんが、大体仙台あたりまでは行っているようなお話も伺っております。そういった場合、その市税に関しては、市民税務課さんのほうで、債権管理とか徴収を行っているということではございましたが、ほかの債権に対しては把握していないということでありまして、ほかの債務がある債務者に対しては、市民税務課さんもいらっしゃる、それからほかの課の人たちもいらっしゃるというような状況にあるものと、た

だ今理解いたしました、そのような理解でよろしいですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小 関 嘉 行 君)

お答えいたします。今新庁舎になりまして、窓口フロアがワンストップサービスができるようなスタイルになってございます。そういったことで健康増進課とか、福祉課とか、そういったところのいろいろな手続き関係については、連携を取りながらやっているところでございますが、ほかの部署の債権については、対応できないというようなことになってございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎15番(星 川 睦 子 議員)

対応できないのは、やはり一元管理していないからであると私は思っております。ぜひですね、この一元管理に向けて、例えば台帳を全部共有にするとか、そういった方法で、条例まで至らなくても、段階的に条例を制定していただくということで、その前段としても、統一的な台帳などを作成して、ぜひその債務者一人ひとりについて、どれだけの債務があるのか。これは組織としてですね、ばらばらの管理をしているというのは、まずいのではないかと思います。統一的な管理をぜひお願いしたいと思います。

次に、観光戦略について伺いますけれども、キャッシュレス決済の導入状況について、ただ今、なかなか進んでいないということではございました。道の駅ではキャッシュレス化の要望が増えてきていて、消費税導入を機に導入したいということでもあります。銀山温泉については、だいたい半分以上のところでは、このキャッシュレス決済ができるようであります。国としては小売店などにも全てにおいて、キャッシュレス決済を進めたいという意向を示しておりますけれども、尾花沢に関しては、あまり小売店のほうでは、その需要がないのかなと、答弁のとおりであると私は思っております。ただ、この手数料が高いということが問題になっておりまして、クレジットカードなどでは、だいたい5%くらいの手数料がかかる。それからスマートフォンなどの決済では、答弁で3.2%ということではございますが、これが加盟店が負担しなければならないというところが、なかなか進まない要因の1つであると私も思っております。ぜひこの手数料引き下げに関して、国に要望していただきたいのですが、市長、どのようにお考えになりますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

実は昨夜家で、うちの息子も決済に関して、Pay Payをすでにやっている、ということを知りました。そしてその際の手数料のことも聞きました。その今日先ほど申し上げたとおり3.2%というのは、普通の商店街で考えたら非常に大きい。だからこれをもう少し何とかできないかというのは、やはりそれを取り扱うところとの、やはりいろんな話し合いも必要だと思いますけど、県、国に対しても、こういったことに対する支援ないしは協力は、お願いしていかなくちゃならないであろうというふうに思います。先の29日、太田渉子選手が今度はソフトバンクに移られました。それで、ご挨拶を兼ねてソフトバンクのほうに行きまして、その際にも、この電子決済についても話があり、尾花沢についても、これからいろんな面で必要になってくるであろうから、なにもうちと契約してくれということではなくて、いろんな有益なお話ができますので、近日中においでいただくというふうな話がございました。そして今日の午後からなんか、おいでになるという連絡があったということですので、本当に本市において、そういった商店街の皆さんの負担が少なくなる方法、何かないのか、いろいろ教えていただきたいというふうに考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎15番(星川睦子議員)

よろしく願いいたします。

次に雪降り和牛についてなんですけれども、子牛が高騰しているということで、繁殖牛の導入が進められております。ですが飼料です。餌になる材料が非常に高騰しておりまして、それが経営の圧迫にもつながっております。長期間飼育すればするほど、コストは嵩むわけでありまして、ところが枝肉価格はそれほど高騰していないというのが現状であるかと思えます。農業所得を上げるためには、どうしてもコスト削減が必要になります。本市の農業所得では畜産がトップでありますね。農業生産額は29年度のうち、29年度においては104億円、農業生産額がありますけれども、そのうちの約半分、48億円が肉牛であるとされております。このように市の農業のトップを担っている畜産農家に対して、やはりコスト削減において、真剣に考えることが必要だと思うのですけれども、この970日という基準が、オレイン酸の増加であるというご説明でありま

したけれども、ぜひこの基準を、もっと日数を短くしていただきたいというのが私の要望なのですが、どのようにお考えになりますでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

飼育期間の短縮というふうな、見直しというふうなことで、ご質問いただきました。星川議員仰るとおり、元牛価格あるいは、肥育期間が長期にわたる関係で、飼料の関係も当然高くなってまいりまして、それに見合った販売価格になれば一番理想的なんですけれども、元牛価格もまだ高止まり、飼料のほうもそのまま高止まりというふうな状況の中でありまして、畜産農家、先ほど市長が答弁したとおりでございますけれども、尾花沢の肥育農家さんについては、雪降り和牛の飼育に、本当に情熱を持って、これまで取り組んでこられたというふうなことがございまして、なかなか、別の品目の肉牛飼育というふうな形には、なかなかいかない状況にございます。コスト削減というふうな部分では、飼育期間を、32ヵ月を短縮するという方法もあろうかとは思いますが、これも先ほど市長が答弁しましたとおり、尾花沢牛振興協議会の中で、皆さんが飼育農家、購買者も含めまして32ヵ月というふうなことで、雪降り和牛を定義してございますので、こちらについては、なかなか難しいのかなと。

ただ先ほど、GI取得に向けて、今年度申請させていただくというふうなことで、総会のほうでも決まっておりますので、さらなる地域ブランド、ブランドの確立を進めながら、肥育農家の所得向上に努めてまいりたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎15番(星川睦子議員)

ぜひとも農業所得を上げるように、ご助言、ご指導のほどよろしく願いいたします。

本市の畜産において1番問題になっているのは、獣医師がいないことであると思っております。この獣医師については、村山にいて、そこから来てもらうということで、繁殖の場合、出産の時のリスクとか考えるとなかなか難しい、獣医師さんがなかなか来てくれない、本当に困っているという声が大きいです。この獣医師さんを、ぜひ尾花沢にと思うのですけれども、その辺の交渉はなさってくださいと思いますでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

現在繁殖のほうに、畜産農家さんの方々も力を入れておまして、頑張っておられる最中でございます。その中で、子牛も含めまして、繁殖の牛になりますと、当然種付けとか、いろいろな病気にかかりやすいとか、いろいろな課題もございまして、家畜診療所さん等々の獣医師さんから、尾花沢にお越しいただくにあたって、遠方からお越しいただくというふうなことで、あと数のほうも限られておるといふような課題もございます。我々も農協さん、関係機関と一緒にしまして、獣医師の確保というふうなことで、お願いしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（須貝 孝 議員）

星川議員。

◎15番（星川 睦子 議員）

よろしくお願ひいたします。次にALTについて質問いたします。先ほど天童市さんのALTにつきまして、私の把握が間違っております、申し訳ございません。天童市さんのほうから、私も議員のほうから聞いたんですけども、効果が上がっているというのは、ALTの人が学校にずっといらっしゃるので、休み時間とか、それから空き時間、放課後などに、気さくに話ができるということでございました。授業はもちろんでございますけれども、その授業の中でALTさんの授業を受けるということはもちろんですけども、そういった放課後とかですね、時間に自由に話ができるということが、大変メリットであるという話を伺っております。このようなことが尾花沢にとっても、本当に大事なことではないかと思ひます。ALTさんの存在が大きいだろうと思われるのは、ネイティブの発音を聞くことができる、子どもたちがたくさんネイティブの発音を聞くことができるというのが、私はALTに期待する1番のところなんですけど、この授業だけではなくて、授業を回るといふのではなくて、ALTさんが学校にずっといらっしゃる状態にするってことは、できませんでしょうか。

◎議長（須貝 孝 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋 和哉 君）

お答えいたします。ALTの活用について、貴重なご意見を賜りました。英語、それから数学の学力向上については、本市のみにとどまらず、山形県全体の喫緊の課題となっております。特に英語の学習に関して申し上げますと、ALTの活用については、議員か

らもありました、ネイティブな発音に触れる機会、それから実践的な英会話での対応を学ぶ機会などの観点から、英語を学ぼうとするきっかけづくり、意欲づくりに関して、大変効果的なものであると考えております。この面から、授業のみにとどまらず、日常的なコミュニケーションの場は大切であるというふうに捉えております。以上のことから、給食の時間、休み時間等の触れ合い等も重視しながら、これから活用してまいりたいというふうに考えております。

一方、尾花沢市につきましては、学校の統廃合等も含め、今後の学校のあり方について検討を進めているところでございます。このことも踏まえ、ALTの活用につきましては、運用、財政面での調整も必要であります。議員の貴重な意見も踏まえ、今後ALTの配置、活用等について、より効果的なものとなるように引き続き検討させていただきたいというふうにご考へます。

◎議長（須貝 孝 議員）

星川議員。

◎15番（星川 睦子 議員）

よろしくお願ひいたします。では最後になりますが、行政改革についての質問を、再質問をしたいと思ひます。

人員を減らすというのは、これは人口が減るのに伴ってということなんですけれども、私は庁内の業務というのは、大きい石であろうが小さい石であろうが、業務の種類というのは変わらないだろうと思っております。一番大きいのはたぶん、国や県からの報告書の要望ですね、報告書提出するよふにという要望に対して、その提出文をまとめるという作業が、本当は1番大きいのではないのかと思っております。当市におきましては、新庁舎になりました折に、本当にさまざまな努力で、引っ越しも職員の方たちがなさったりですね、本当に大変なご苦労だったと思ひますけれども、その業務量に関して削減しない限り、人員を削減することはできないであろうと思っております。また人員を減らしたとして、その分、臨時職員さんが増えてしまったというふうなことではまずいですし、残業が増えるというの、これも働き方改革に反する流れであります。本日の朝のニュースで、大変残念なニュースがありまして、大分県の県職員の方が残念な結果になったというニュースがありましたけれども、残業が増えてしまうということに対して、私は本当に反対しております。こういったことで、事務量を減らすべきであると思ひているのですが、前任者から引き継いだ事

務を減らすことはできないという声を職員さんたちからよく聞きます。でもそういうことであっては、減らないですね。そしてまた思い込みで、これはこういうふうにはいけないというのがあると思います。例えば押印に関しても、押印しないように改めるためには、市の条例を改正しなければならないというふうに聞きました。それだったら、もししないで済む書類に関しては、条例も変えればいいのかと私は思います。これは条例を変えるのは、なかなかできないという思い込みに基づく見解であると思っております。平成9年7月に、当時の自治省が押印見直しガイドラインを策定いたしまして、各省庁において、押印の見直しを進めるにあたり、合わせて各地方公共団体が、条例等に基づき求めている認印の押印について、国に準じて、適切に対処するように求めるという、こういう通達がございます。この内容を見ますと、その条例に基づいて求めている認印の押印、これは条例を変えても見直しなさいということであると思いますが、すいません、終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、星川睦子議員の質問を打ち切ります。

次に14番 小関英子議員の発言を許します。小関議員。

[14番 小関英子 議員 登壇]

◎14番(小 関 英 子 議員)

6月定例会通告にしたがい、質問をさせていただきます。

マイクロプラスチックごみ対策について伺います。

3点伺いたいと思います。

近年海洋汚染の原因物質としてマイクロプラスチックごみが話題になっております。プラスチックごみやペットボトルなどの市内の年間排出量と、それらの処分方法について伺いたいと思います。また市に寄せられるごみに関する苦情などは、どのようなものがあるか伺いたいと思います。

2点目、ごみの削減に向けた今後の取り組みについて伺いたいと思います。

3点目、マイクロプラスチックごみの怖さを市民に認識してもらうための周知方法として、ごみを適切に処理していくための対策には、どのように考えているか伺いたいと思います。

次に「防災・減災に女性の参加を加速」として、伺いたいと思います。4項目をお伺いいたします。

1点目、2017年度の女性地域住民から見た、防災、災害リスク削減策に関する調査について、尾花沢市で

は回答されたのか伺いいたします。

2点目、避難所設置と運営についての訓練は、現在どのようにされているか、伺いいたします。

3点目、災害時に避難所に避難して来ない方の把握の方法は、考えているか、伺いいたします。

また最近耳にすることが多くなった、避難所に来なく、自分の車のほうで車中泊をされている方に対しての対策をされているか、どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

4点目、防災、減災に関する各種事業に男女共同参画はされているか伺いいたします。

また今後、女性の参加をより多くの参加を推進していくために、どのような取り組みをしているか伺いいたします。

次にペット愛護からのまちづくりについて伺いいたします。

1点目、尾花沢市ではペットに関する条例などは制定しているのか伺いいたします。

2点目、ペットに関する苦情や困りごとの相談は、市に寄せられているか伺いいたします。

また、近隣トラブル防止や動物愛護のためにも、ルール作りが必要と考えていますが、いかがでしょうか。

次に、前立腺がん検診の推進について伺いいたします。2点伺いいたします。

1点目、前立腺がんの50代からの罹患率が増加傾向にあります。前立腺がん検査の受診率と、受診率を上げるための対策をどうしていくか伺いいたします。

2点目、前立腺がん対策はオプション検診ではありますが、受診率を上げるために、検査費の助成が必要と考えますがいかがでしょうか。

例えば節目検診で、50歳、55歳、60歳、65歳などの節目の年齢を対象に助成してはいかがでしょうか。伺いいたします。

5点目、フレイル、フレイルとは虚弱を意味します。フレイルを防ぎ、健康維持対策について伺いいたします。2点伺いいたします。

要支援、要介護にならないために、またフレイルを市民に認識してもらうために、現在行っている市の取り組みについて伺いいたします。

2点目、市民の健康寿命を延ばすために、今後どのような対策を推進していくべきかと考えていますか。伺いいたします。

また、お年寄りが運動しやすい環境、散歩中に休憩できたり、簡単な体力測定ができるような場所を整える必要があると考えますが、どのような対策を考えて

いるかお伺いいたします。

以上で、演壇からの質問を終わらせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄 君)

小関英子議員から大きく5点についてのご質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

マイクロプラスチックごみ対策についてお答えいたします。

マイクロプラスチックという言葉がよく使われるようになったのは、2004年のサイエンス誌に論文が出てからとお聞きしております。近年、国外ではヨーロッパを中心に、マイクロプラスチックの認識が浸透し、日本国内では2018年後半から、マイクロプラスチック関連のニュースが頻繁に報じられるようになり、関心が高まってきております。最近数十年の世界のプラスチック消費量の増加により、そのプラスチックごみが海まで流れ、形を変え、マイクロプラスチックごみとなり、全世界の海洋に広く分布するようになっていることが課題となっております。

市内のプラスチックごみ、ペットボトルごみの年間排出量ですが、プラスチックごみは、分別収集の分類ではビニール類に属しており、平成29年度で約30トン、平成30年度で約22トンとなっています。ペットボトルごみは、平成29年度で約40トン、平成30年度で約44トン排出されている状況です。

処理方法につきましては、プラスチックは細かく破砕され焼却しますが、これは助燃材の効果もあり、焼却炉の省エネにも貢献しております。焼却後は灰となり、最終処分場に埋め立てられております。ペットボトルは、手選別作業後、圧縮梱包しリサイクル業者に引き渡します。最終的には、プラスチック製品の原料となり再利用されております。

市に寄せられるごみに関する苦情は、1番多いのが不法投棄に関するもので、2番目がごみステーションに出す家庭ごみに関する事などが主なものでございます。

次にごみの削減に向けた今後の取り組みについてお答えいたします。

各家庭にごみの分け方出し方ガイドブック及び家庭ごみの分け方と出し方のチラシを配布しております。この内容を市民の皆様が認識し、ごみの分別を徹底することが適正処理につながるようになります。

削減するための取り組みとして、燃やせるごみにつ

いては、生ごみの水切りの実施や、コンポストの活用、資源ごみではスーパーなどの入り口で行っている店頭回収や、詰め替え品の購入、また自転車やスキー板など、先輩から後輩への再利用、そして各小、中学校で実施している廃品回収への積極的な協力などを推進していく必要があると考えております。

また、当然ながら不法投棄は絶対にしない、させないことも重要なことです。

また、毎年4月下旬に市の衛生組織連合会の総会を行っております。各地区、全部で90地区から選出された組合長の皆様一堂に会し、地域環境保全の重要性を共通認識として、意識の高揚、啓発促進に努め、ごみの減量化、衛生ステーションの適正使用や不法投棄の撲滅、不法投棄の回収及び原状回復、きれいなまちづくりを目指しております。

このように、衛生組織連合会では、各地区の区長さんや衛生組合長の皆さんが先頭に立ち、ごみの削減を含めた、さまざまな環境保全活動を実施していますので、市としても、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、活動を支援してまいります。

本市の身近な山、川、ここに捨てられたプラスチックごみが最終的に各河川を経由し、海まで流れていく過程で、さまざまに変化していくことを考えますと、たった1つのどんなごみでも、絶対捨ててはいけないこと、1つのごみを捨てたおかげで、最後に自分自身の環境問題に直結することを認識しなければなりません。

市民へのマイクロプラスチックごみの怖さの周知方法ですが、年間数回、環境整備課において、ごみ関係等に関する各種チラシを作成し、全戸配布しております。その上で、市民に周知してまいりたいと考えております。

また本市では、毎年春、秋の2回、市民一斉クリーン作戦を実施しております。特に春の河川清掃は、マイクロプラスチックごみを削減するためには、大変重要であり、ごみを下流に流さずに、尾花沢市で食い止める重要性を今後とも市民にPRしてまいります。さらにはごみの分別、適正処理、不法投棄防止の重要性についても、さらなる周知を図ってまいります。

「防災・減災に女性の参加を加速」についてお答えいたします。

まず、議員のお尋ねの2017年度女性地域住民から見た防災災害リスク削減策に関する調査については、2018年2月に、東京大学社会科学研究所の大沢真理教授を中心に行われた調査ですが、任意の調査であった

ので、本市からの回答は行っておりません。

避難所設置と運営についての訓練については、例年、尾花沢市総合防災訓練において、住民避難訓練として実施しております。総合防災訓練は隔年で尾花沢地区を会場とし、その間の年度をほかの4地区を持ち回りで実施しております。一昨年の玉野地区における訓練では、地区内の6箇所の指定避難所ごとに避難訓練を実施しております。今年度は常盤地区が会場となりますが、地区の防災訓練にあわせて、避難所設置に関する訓練も予定しております。また、自主防災会においては、地区ごとに防災訓練が実施されており、一部の地区においては、避難所設置のほか、炊き出し訓練なども実施されているとのことでございます。

災害時に避難所に避難されない方の把握については、主に自主防災会等による取り組みを想定しています。昨年の西日本豪雨は死者が200人を超え、平成最悪の水害となりました。避難情報が発令されながらも避難せず、被災してしまうという実態が浮かび上がったところです。

当市では、昨年8月、3回の土砂災害警戒情報が発令されました。5日、6日の大雨では、9カ所の避難所が設置され、48世帯101名の方が避難されましたが、15日、16日の大雨の際には、9カ所の避難所を開設しながらも避難者は1世帯1名、30日、31日の大雨の際には、4カ所の避難所を開設し、避難者は1世帯2名となったところです。発災の有無など、大雨ごとに状況は異なりますが、行政による避難情報と住民の避難行動が残念ながら一致しなかったところです。前回の大雨では大丈夫だったから、今回も大丈夫だろうという考えが多く、市民のなかに生まれ、避難者数に影響したものと分析しております。また、被災しても構わないから自宅を離れたくない、といった高齢者もおり、避難誘導に大きな課題を残しました。

一方、国においては、昨年の西日本豪雨などの結果を受け、今年3月に、避難勧告等に関するガイドラインの改定が行われたところです。住民が災害情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルで提供するもので、市から発信する災害情報、避難情報に加え、的確に伝達できるよう努めてまいります。また、来月に配布を予定しております、防災情報ガイドにより、ご自身の住まいや周辺の危険性について理解できるよう防災学習を促進してまいります。今後とも災害情報、避難情報を確実に伝達するための方法を継続的に検討するとともに、自主防災会に対しては、伝達された情報をもとに避難行動に移れるよう

訓練への支援、意識啓蒙を進めてまいります。

また車中での避難生活は、狭い空間で長時間過ごすことによるエコノミークラス症候群のリスクがあり、基本的に推奨するべきものではありません。しかしながら、止むを得ず車中泊となる避難者のために、車中避難の注意点などを周知する手法について、周知していく必要があるものと考えます。

エコノミークラス症候群の原因として、狭い車内で長時間過ごすことによる運動不足、水分不足などがあります。また、車中泊は結果的にトイレが遠くなることが多く、トイレを我慢する傾向が高くなり、これも健康を害する要因となります。エコノミークラス症候群の対策として、4ないし5時間おきに歩く、水分をこまめに摂るなど、血栓の発生を予防することが効果的です。また平成28年の熊本地震においては、下肢の血流を良くするため、車中泊の避難者に対し圧着ソックス等を配布したと聞いています。今後、車中泊の有効性について研究してまいります。

防災、減災に関する男女共同参画の状況については、市総合防災訓練において、女性防火協力班のご協力をいただき実施しております。今後とも地域の女性組織による参加を要請するなど、女性の参加率を高める取り組みを進めてまいります。

また現在、尾花沢市防災会議における女性委員は、尾花沢地区婦人会からのみとなっておりますが、今後は、女性防火協力班などの参画も検討してまいります。

防災分野における意思決定や各種事業の実施について、男女共同参画の視点が防災、減災の基盤の1つになるものと考えております。

次にペット愛護からのまちづくりについてお答えいたします。

ペットに関する条例等についてまずお答えいたします。

本市におきましてペットに関する条例はございませんが、犬に関しまして国の狂犬病予防法の施行に伴い、尾花沢市狂犬病予防法施行規則があり、平成12年度から施行されております。業務は、犬の登録、登録の削除、登録の変更に関する事、狂犬病予防注射や鑑札の交付に関する事の2点であります。

次に、ペットに関する苦情や困りごと相談についてお答えします。

主に猫に関する相談が多く、昨年度は4件、今年度は2件ございました。内容は、糞尿、悪臭に関することや庭、畑荒らしなどとなっております。近隣のトラブル等もあることから、今回市報6月1日号に、村山

保健所から提供してもらった、猫を飼うときのマナーについてのチラシを回覧文書としてお知らせしたところです。チラシの内容ですが、表面のマナーについてポイントは4つになります。1つ目として、猫は完全室内飼いをしましょう、2つ目は首輪や迷子札、マイクロチップを着けましょう、3つ目は不妊、去勢手術をして飼いましょう、4つ目はペットを捨てるのは犯罪です、の4項目です。裏面には、飼い主のわからない猫に関するトラブルについてとして、猫が住み着く要因に、エサをあげる人がいる、路上にごみが放置されている、完全室内飼いをせずに外に出している点などがあります。一番大切なルールですが、エサを与えている猫に対する責任、糞尿、残ったエサの後始末、不妊、去勢手術等を果たせないなら、飼い主のわからない猫にエサを与えないでください、という内容です。今回のチラシは回覧で対応しますが、集落単位やお困りの地区でチラシが必要な場合、チラシをお分けしたいと考えております。

動物の飼い主が果たすべき役割の基本は、動物を大切に愛情を持って終生飼養することですが、加えて法令を遵守し、動物の生態や習性などを理解し、生涯にわたり周囲に迷惑をかけることなく飼養するという責務を果たすことです。

また、地域社会のルールを順守し、飼養している動物が地域の一員として受け入れられるよう、主体的に行動していくことが求められます。市民の中には、動物を愛護する人や、動物に対して必ずしも好意を持たない人がいますが、市民にはこうした多様な価値観の存在を認め、その上で相互理解を進め、人と動物が調和の取れた共生社会を築いていく努力が求められると思われまます。

次に、前立腺がん検診についてのお尋ねであります。国の統計によりますと、男性のがん罹患率の高い順に、胃、肺、大腸について4番目に前立腺となっております。前立腺がん検診につきましては、本市では、採血によるPSA検査を平成16年度から住民健診に追加し、希望する男性の方に自費2,376円で検診を受けることができる体制を整えております。

平成30年度の40歳以上男性の前立腺がん検診受診の状況は、受診者数550人、受診率は37.2%で、前立腺がんが発見された方は4名という状況でした。国が示している、がん検診ガイドラインによりますと、前立腺がん検診については、死亡率減少効果の有効性が十分確立されておらず、検診を受けることにより利益とともに過剰診断や過剰検査による不利益等も発生する観

点から、多くの自治体で、オプションとして実施している状況であります。しかし、検診受診者から毎年数名の前立腺がんが発見されておりますので、国のがん対策の指針等動向を見極めながら、検診内容等の情報提供に努め、市民の健康を守るため、節目年齢を対象とする検査費の助成等も検討してまいります。

次に、健康維持対策についてのお尋ねであります。

要支援、要介護に陥らないための対策ですが、本市では、65歳以上を対象とした一般介護予防事業において、専門スタッフの協力をいただきながら健康維持、運動機能向上、口腔機能向上、認知機能低下と認知症発症を予防するための各種教室を開催しております。

また、各地域や老人クラブを対象に健康出前講座を実施し、生活習慣病予防や運動指導などを行っているほか、昨年度よりNPO法人尾花沢スポーツクラブの協力を得ながら、運動、交流を目的とする通所型サービスも開始しております。ほかにも、70歳の医療証交付の際に実施しております、はつらつ70健康教室において、筋力低下、低栄養、認知症予防についての啓発にも努めています。

加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすく家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般のことをフレイルと言うそうですが、この言葉は、2014年5月に提唱された新しい言葉のようです。言葉自体は、まだ新しいものですが、フレイル予防については、これまでも取り組んできており、各種事業を継続する中でフレイルという概念についてもPRしていきたいと考えています。

次に、健康寿命についてのお尋ねであります。

県国保連合会のデータに基づき、日常生活が自立している要介護1以下の方を基準に健康寿命を算出してみますと、本市の平成22年度の状況は、女性が82.08歳、男性が77.79歳であったのに対し、平成28年では女性が82.09歳、男性が79.3歳となり、6年前と比較すると若干伸びている状況です。健康寿命の延伸を阻害する主な疾患は脳血管疾患でありますので、その危険因子となる高血圧などの生活習慣病を予防することが大変重要です。そのためには、減塩対策の強化と若い頃から運動習慣を定着させることが何よりも大切になりますので、先ほど申し上げました各種事業や上柳健康増進施設での健康出前講座などを開催し、お年寄りの方が運動できる機会を積極的に提供しながら、健康寿命の延伸を目指していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小関英子議員)

では、随時自席から質問させていただきたいと思えます。

まず初めにマイクロプラスチックごみ対策についてお伺いします。大変説明ありがとうございました。プラスチックごみとペットボトルのごみの量ですけれども、やはりペットボトルのごみのほうが若干増えているようなんですけど、その人口が減ってるのに対して、ペットボトルが増えているような感じがするんですけど、これは2年間の量に、平成29年、30年とありますけど、そのもっとも、5年ぐらい前の資料とかはないんでしょうか。

◎議長(須貝孝議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

小関議員にお答えします。今のペットボトルのごみの量に関してですけれども、先ほど市長が申し上げた30年度は44トン、そして29年度40トン、28年度はちょっと多かったです、48トン、そして27年度42トン、若干の波はありますけれども、やはり昔小さかったころは瓶で飲んでいてジュースが多かったと思いますが、今現在はスーパーでもコンビニでも、ペットを気軽に買って飲むというのがあると思いますので、こちらのほう、微増でありますけれども、増えているのが現状であります。

◎議長(須貝孝議員)

小関議員。

◎14番(小関英子議員)

やはり、人口が減ってるけども、ペットボトルに関してですけれども、やはり減ってない。むしろ増えているような状況でありますので、そこをどうやって自然界にやるようなことがないように、しっかりとリサイクルしていくことが大事なのではないかなと思います。苦情については、不法投棄、また、ごみステーションにということがありましたけれども、その他の苦情とかはありませんでしょうか。

◎議長(須貝孝議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

今年度4月から、衛生連合会関係をスタートするに当たって、各5地区の役員改選がありました。その際に5地区を担当として回りました。末端のやはり、組合長の皆さんが、地元のさまざまなごみ問題の情報交換、当然なるんですけども、やはり不法投棄と家庭ご

みの変な出し方で、組合長がばらして直した件、そんな形の苦情がだいぶ多かったです、主にはやはり、その2点でありました。以上です。

◎議長(須貝孝議員)

小関議員。

◎14番(小関英子議員)

分かりました。やはり、ゴミが分別されてないというのは、やはり最終的には大変、衛生センターのほうでも大変困ることだと思いますので、区長さんたちの、区長になられた方のご苦労も大変なことだと思いますけれども、やはりしっかりとごみを分別するという認識を、それぞれの市民の方に持っていただくということが、やっぱり1番意識の問題ですので、1番難しいところではありますけど、そこが1番大事なところではないかなと思いますので、その対策をお願いしたいと思います。

あと春先の河川の掃除が、ごみ減らすには大変大事だということも答弁の中にあっただと思いますけども、その中で1点ちょっと、私ちょっと直接困りごとということで、相談を受けたことがありまして、一昨年、昨年のことなんですけど、ちょうど流雪溝に水が回る時期のことだったんですけども、毎年こうやって自分のところにごみが、流雪溝にごみが溜まるということで、桙3地区のところだったんですけども、ちょうど分水の部分がありまして、そこにどうしても水が滞留してしまって、そこに要するにごみが残ってしまうということで、それは1回、2回ではない、ずっと前からあったんだということで、私が相談受けたのが昨年、一昨年、2017年の12月でありました。実際見させていただくとやはり、やっぱりかなりの量がありましたので、すぐ環境整備課のほうに伺いまして、環境整備課のほうでもすぐ現場にとんでいただいて、把握していただいたということもお聞きしておりまして、そしてまた、ごみの撤去もしていただいたということもお聞きしております。その後にもまだ続きまして、実はまだあるのよと。本当に毎日のごみが溜まる。そこに溜まるということで、私が把握しただけでちょっと、自分のごみを拾わせていただいたのが2017年12月26日は、ペットボトルが9本、発泡スチロールのごみが1個、そして12月30日は、ペットボトル2本と缶が1個、そして年明けて2018年1月22日には、ペットボトル大小合わせて9本、プラスチックのボトルが2本、あと、すいません逆になります、1月16日には、ペットボトルが3本ということで、このわずか1ヵ月の間で、自分が把握しただけでも、あの緑色のビニール袋ありま

すけども、それにもいっぱいになるほどの量でありました。やはり分別したいと思うことあったんですけど、かなりペットボトル自体が本当に汚れてて、分別して、このままちょっとペットボトルの資源としては使えないような、そういう状況までなっていたものがあったので、どうしてもあの、プラスチックごみとして、あの燃やせないごみとして出させてもらったんですけども、そういう現状がある中で、やっぱり春先の河川にかなり、ペットボトルとか、いろんなものがあるということで、大堰のほうとか聞いておりますけど、そこではどれくらい春、ごみ収集というか、できているんでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木 賢 君)

小関議員にお答えします。今年5月に、毎年ですけれども、5月連休後に一斉クリーン作戦行っておるんですけども、あの今大変失礼します、手持ちにトータルはないんですけども、でもあの全地区あげて、そして河川はメインでもありますけれども、河川のない部分は道路、公民館、そして集会施設の周りのごみ拾いということでしております。集まったごみは、建設業協会に7台のトラックをお願いしながら、そして次の月曜日に一斉に午前中搬出して、そして毒沢のセンターに持って行って、処理をしているような形になっております。またあの4月に、徳良湖まつりの前ですけれども、徳良湖一斉クリーン作戦、これはあの市の職員が大変多くなっておりますけれども、ほかにも一般の企業の方とかにお願いし、そして毎年不思議なことに、毎年同じところにごみがあったりとか、これも全然減らないような形になっています。こちらも残念ですけども、未長くずっと、徳良湖まつり前に、徳良湖のクリーン作戦は続ける行事であるかと思いません。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小関英子 議員)

ありがとうございます。本当にごみが減らないっていうのは、本当にこう一番大事なモラルの問題になってくると思いますけども、でもやっぱりそのためには、一人ひとりのやっぱり意識革命、革命っていうか、ちょっと大げさですけど、意識を変えていくということが本当に大事なことだと思いますので、やはり答弁にもありましたけど、川のごみは必ず海に流れていくということで、そして海洋汚染が進んでいるということ

で、ある発表の中では、海のごみが、海洋に与える影響は計り知れないってことで、調査している中で、2050年頃には海の中にいる魚の量よりも、プラスチックごみのほうが上回るという試算が出てると、いうことも出ております。そのためにもまずは、小さいことかもしれませんが、尾花沢市からは、やっぱりごみを出さないという、そういう意識を持っていただけるように、しっかりと対策のほうも、いろいろ講じていただいていると思いますし、また市民の方もだいがこう守ってくださっている方が大半だと思いますが、やっぱりある一部の方が、そういう形でなかなかできない部分があると思いますが、お互い注意しながら、しっかりと、ごみを尾花沢から出さないようにしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あともう1つなんですけど、1つの事例としてなんですけど、鹿児島県の大崎町では、リサイクル率が8割を出しているという、ちょっと情報をいただきまして、ここは12年連続日本一のリサイクル率ということで、全国的なリサイクル、やはり2割ぐらいなんだそうです。その中で、8割のリサイクル率ということで、その発端となったのが、町にある埋立処分場が、あと6年で満杯になってしまうという試算が出たことに関して、町のほうでは何とか対策をしなくちゃいけないということで、そこから分別が始まったということで、当初、分別していたゴミが3品目だったそうです。それを現在27まで拡大して、やはりしっかりとそれも町民の方の理解と協力がなければできないと思いますので、そういう中で町民の理解を得ながら80%まですることができ、その処分場の延命化を図っているという記事がありましたので、ぜひ尾花沢市のほうでも、ごみに関しては、尾花沢また大石田町との共同になってくると思いますけど、1つ、尾花沢の市ほうから、1つの例として何かできることを1つずつ始めていただければと思いますけど、そこに関してはいかがでしょうか、市長。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄 君)

尾花沢からどのようにしてごみを減らしていくかというのは、大きな課題でございます。そんな中でも、つい先日、内部でもその話をちょっといたしました。そんな中で、もちろんこれは1番目はモラルの問題だと思います。それから家庭内からどうやってごみを少なくしていくか。ごみの減量化っていうのは、やはり家庭の中からしっかりとやっていかなきゃならない。

それをやる上で、1番大切なのは子どもたちの時から、しっかりと身に付けていく、これが1番大事なんじゃないだろうか。そして子どもたちが家で、それダメだよと、ごみはこうやって分別しなきゃダメだよっていうふうになっていったら、また1つの違いが出てくるんじゃないだろうか。そういうふうにして、出来るだけスーパー等に再利用するためのパッケージ関係、収集するところありますけども、そういうところへ持って行っていただくことも1つ大事だと思いますし、いろんなところで、気配りやっぴいかなきゃならないだろうと。行政としても、しっかりとやっぴいきたいというふうにあります。

ただ、先ほどの件ですけども、流雪溝のね、小関議員が非常にご苦労なさったと、今たぶん流雪溝はほとんど水は流れていないと思います。流雪溝に関しては、流雪溝管理組合というか、各地域でございます。そしてその流雪溝に関して、ごみがつかえた時には、いろんな道具を買い揃えているはずなんです。それをここではまずいというので、それでぱっと走って、みんな取っている、そういう地域もございます。確かに上流が大変なんです。いろんなごみだけではなくて、風が強い日に、いろんな枝が混ざってきたり、それがいろんな意味で、ごみをさらに巻き込んでいってしまう。それも撤去してなきゃいけないというので、その管理組合の皆さんが、力を合わせて取り除いていると。ですから、流雪溝ができたなら、そういった管理をやっぴい地域でしっかりとやっぴいかなきゃいけないというふうになります。そのための市からの予算等も講じているはずなんです。ですから、地域で、みんなを取り組んでいかなきゃいけないことはしっかりとやっぴいいただく。そして家庭から、少しでもごみを減らし、行政は行政として減らすための手立てを、これからもしっかりとっていくという形で頑張っぴいしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小 関 英 子 議員)

ありがとうございます。本当にあの市長が言われる、本当に1番大事なところがモラルの部分からの発信だと、出発だと思っぴいますが、とにかく、ごみがなくなるまでやっぴい、やっぴい続けることが根比べのようでもありますけども、それが1番大事なのではないかなと思っぴいますので、ぜひこれからもよろしくお願っぴいしたいと思っぴいます。

次に、防災、減災に女性の参加を加速というので、アンケートのほうには、ちよっぴと答えられることはな

かっぴたっぴことは、ちよっぴと残念なことでもありますけど、やっぴい多忙な中でのことだと思っぴいますので、たっぴいしっかりと今回これをとっぴおして、見ていただけたとっぴお聞きしてありますので、しっかりとやっぴいいただきたいと思っぴいます。それでやっぴい、市長答弁の中で、昨年8月の豪雨災害の時に、5日、6日の大雨の時には、やっぴい48世帯101人の方が9ヵ所の避難所に避難されましたが、次の15日、16日、30日、31日の時には、なかなか避難所に避難される方が少なかったところが、1つ大きなところかなと思っぴいますけど、やっぴいあのどういっぴいところになったら避難するといっぴいガイドラインといっぴいこと、あの防災ガイドが来月出されるといっぴいことありますけども、その防災ガイドをしっかりと皆さんの手元にお渡する時に、以前もちよっぴとお聞きしましたが、どういっぴい形でその防災ガイドを、ガイドラインの防災学習を、防災情報ガイドに防災学習を促進してきたいっぴいことが述べられていたたので、具体的にどういっぴい形で推進していきお考えでしよっぴいかな。お伺いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木 浩 君)

お答えいたします。ただ今、議員のほうから、昨年8月の大雨災害の際の状況等、お話しいただきました。3回、土砂災害警戒情報が発令されまして、5日、6日については避難指示といっぴい、大変大きな避難の発令に至ったところございっぴいます。その後の15日、16日については、自主避難の呼びかけ、それから30日、31日につきまっぴいは、避難準備情報といっぴいふうなことで、その時々程度によっぴい、避難情報の程度が異なっぴいわけございっぴいますけども、いっぴいずれも土砂災害警戒情報が発令されたといっぴいふうな状況にございっぴいました。最初の5日、6日の時には大丈夫だったから、その後も大丈夫ではないかといっぴい意識が確かにあっぴいたのではないかなといっぴいふうと思っぴいございっぴいます。そういうことで、なかなか市のほうからの避難情報が的確に伝わらなっぴいたことについては反省をしておるごころございっぴいます。今後、今お話しありまっぴいたとっぴい、来月7月に防災情報ガイドを作成いたしまっぴいして、全戸配布する予定にしてございっぴいます。こちらのほうには、土砂災害警戒区域の地図マップ、あるいは避難所の情報、それから防災に関する各種知識とか啓蒙関係の内容等々を記載したものになっぴいわけございっぴいますけども、まずこれを使っぴい、それぞれ自主防災会等で認識を高めていただくことが必要と思っぴいおるごころありますので、単に各自主防災会

にお任せするだけでなくです、市のほうからも足を運んで、意識を高めてもらう取り組みが必要であるものと思っておりますので、具体的な方法について早急に検討して実施してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小 関 英 子 議員)

本当に今課長が言われたように、具体的にというのが大事になってくるかと思っておりますので、しっかり防災情報ガイドがあるという、尾花沢市にできたということと、自分の地区がどういうところにあるのかということを、一人ひとりが本当に、大人だけでなく本当に子どももしっかりと一緒に把握して、そしていざという時は自分も逃げられるように、東日本大震災の時に、やはり奇跡的に助かった地区というのは、やはり大人たちが大丈夫だろうという言葉に対して、子どもたちが学校で避難訓練をしていた時に、やはり大きい津波、地震の後には津波が来るから、必ず逃げなくちゃいけないということを学習していたがゆえに、しっかりと家に帰っている時間でありましたけど、逃げなくちゃいけないという、そういう、しっかり子どもたちが正しい認識をしていたからこそ、やはり守られた地域もあったということもお聞きしておりますので、大人また子ども、そして高齢者に対しても、しっかりと認識していただいて、やっぱり逃げる時は逃げなくちゃいけない。やっぱり、いくら自分の家が大事だからといっても、家よりも命が大事なんだという認識を持っていただいて、そこをやっぱりしていただくには、難しいところもあるのかもしれませんが、やはり誰一人も尾花沢から犠牲者を出さないという、そういう強い思いが大事なのではないかなと思っておりますので、ぜひ具体的な取り組みをやっていただきたいと思っております。

次にペット愛護からのまちづくりということで、やはり苦情が来られているということもあるということで、やはりペットを飼っている方は、自分が猫であり、犬であり、いろんなペットを自分が好きで飼っているので、さほどおそらくあの匂いとかも苦にはならないのでしょけれど、やはり飼ってない方、また苦手にされている方もいらっしゃると思っておりますので、そういう方に対しての配慮というのが本当に大事になってくるのではないかなと思っております。この苦情に関して、どのような具体的に対応されたか、お伺いしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木 賢 君)

小関議員にお答えします。実際今年、先ほども衛生連合会の役員会あったという時だったんですけども、やはり個人的な相談はこちらになかなかありません。ただ、地域の区長さんが窓口できたおかげで、区長さんから来る場合が今年ありました。それで、保健所のほうと連携を取りながら、保健所で準備しているチラシ、今回配布したチラシ、猫のチラシでしたけども、こちらのほうをもらいました。これ全部困ってる地域に配ってもいいですかって言ったら、どうぞ増刷して使ってくださいっていうこともありました。実際、難しいところには保健所の方から行ってもらって、中に入れて指導してもらおうということもありましたので、そのような形で対応させてもらっているところがあります。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小 関 英 子 議員)

大変、対応ありがたいなと思っております。本当に個々の問題であります、やはり困っている方はやっぱり近隣住民だということがはっきり分かりました。私もこの回覧のほうちょっと見せていただきまして、具体的にやっぱり書かれているなっていうことが感じたところです。この中で、3点目に不妊去勢手術をして飼いましようという点があるんですけども、あの具体的に県のほうとかも対応されていることではあるって聞いたんですけど、どういう対応されているのでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木 賢 君)

今の小関議員の件にお答えします。県のほうで、猫の不妊手術費補助制度というのがございます。毎年市の市報のほうにも、昨年度は11月に載せております。内容的には、県の獣医師会で、野良猫や飼いきれなくなって処分される猫をなくすために、県内で飼育されている6ヶ月以上のメス猫、一世帯一匹を対象に、猫の不妊手術を助成しております。対象がやはり上限あって、60匹となっておりますけれども、県の獣医師会に聞き取りしましたら、昨年30年度はメス猫のみの申し込みは191名が申し込まれて、その中の抽選で60人の該当だったと。前年度、29年度はオスメスどちらでもってということにして、388名の申し込みがあったと。そのうちメス猫は276匹ということで、あまりにもちょっと多かったの、肝心なメス猫の不妊手術の補助つ

ていることをしているようであります。以上が県の内容であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小 関 英 子 議員)

分かりました。やはり私もその説明を聞いた時に、県でそういうことを具体的にやっているっていうことが、やっぱり初めての情報でありましたので、やはりそういう情報も、なかなか伝わってないのかな、市民の方に対して伝わってないのかなってのがありますので、やはり年間60匹というのは本当に少ない、県内で60匹というのは、ちょっと少ないかなと思いますが、でもやはりまずは、そういうことがあるということ、今回こういう形で、知っていただくきっかけになったのではないかなって思いますので、あとはしっかりとそのプラスして、市のほうでこの去勢手術とかに補助を考えているようなところはありますか。

◎議長(須貝 孝 議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木 賢 君)

小関議員にお答えします。今の部分を今後検討課題として、やはり尾花沢で犬に関してはデータはばっちりあるんですけども、猫に関してはなかなか登録制度がないものですから、その辺も考慮しながら検討してまいりたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小 関 英 子 議員)

ぜひいろんないい情報はしっかりと市民の方に伝えていただいて、そしていい対応をしていただいて、飼うほうも、やっぱり飼ってない方も、しっかりと動物愛護の観点から、またやはり近隣トラブルになってしまうと、それも大変なことになるかなと思いますので、やっぱり近隣が仲良く暮らしていけるというのが、やっぱりいざという時のことにも大事になってくるのかなと思いますので、ぜひいい対応をお願いしたいと思います。

次に前立腺がんの検診についてですけども、節目検診を考えていきたいというようなご回答があったんですけども、何歳ぐらいの方を対象にとお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永 沢 八重子 君)

前立腺がんの節目検診の対象年齢についてのお尋ね

でございますが、前立腺がんにつきましては、高齢になりますとそのリスクが高まるという傾向がございます。ですので、その辺を考慮しまして、また市内の医師会の先生方のご意見なども頂戴しながら、今後何歳ぐらいが一番前立腺がんの検診の節目検診として有効かどうかを検討してまいりたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小 関 英 子 議員)

医師会の方もしっかりと協議していただいて、やはり答弁にもあったように、高齢になるとやはりリスクが増えてくるということで、やはり人生100年、100歳時代を迎えつつある中で、やはりどうやって元気に歳を重ねるとかっていうのが大事になってくるかなと思いますので、その1つとして、やはりしっかりと専門的な検診を受け、そして早期発見、早期治療して、またその後元気に社会復帰できれば、より健康寿命を延ばしていけるのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただいて、いい方向性に持っていただきたいと思いますので、お願いします。

最後にフレイル対策についてお伺いいたします。やはり、その年齢になってからではなく、年齢的にも若い時からということがやっぱり大事なかなって思いますので、その中で健康維持をして寿命を延ばしていくということで、東京都の豊島区のほうで、カフェ的な感じで、あまり肩肘張らないで、測定や体操で介護予防ということで、フレイル対策センターっていうのを開設したということもちょっと記事を見ましたので、尾花沢市では、高齢者が立ち寄れる場所を何とか考えていきたいという、市長のお考えもお聞きしておりますので、そういうところであまり意識せずに、健康維持、増進できるような形で対応できないかなと思っておりますけども、そういう考えはありませんでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永 沢 八重子 君)

気軽に高齢者の方が立ち寄れる場所を作ってはどうかというお尋ねでございますが、その1つとしまして、平成29年の3月に上柳健康増進施設を開設いたしましたので、子どもさんから高齢者までの健康づくりの拠点といたしまして、さまざまなニュースポーツなども設置して、健康づくりをやっているところでございます。そういった既存の施設を活用しながら、さらに気軽に立ち寄れるようなところも、今後検討していく必要があるかなと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

小関議員。

◎14番(小 関 英 子 議員)

健康増進施設、何回か私も足を運ばせていただいて、利用させていただいて、大変使いやすいと。あといろんなスポーツがあるっていうことも見せていただきましたが、やはり若干距離的に遠いかなという部分がありまして、やはり市内のどこか、例えば、今回新庁舎も完成したので、そんな市庁舎に来ていただけるような形で、気軽にできるような、市役所に来ていただいでできるような取り組みなんかできれば、皆様も市役所に、何か特別な用がなくても来れるようなことができれば、やはりもっと開かれた庁舎であり、また親しみを持ってもらえるのではないかなと思いますけど、市長一言いかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅 根 光 雄 君)

庁舎内にそういう形でと、これは場所的な問題もありますので、せっかく3階のほうには、市民への開放スペースもありますので、そういったところも有効に使えるかどうか、庁舎内でも検討して、そしてまた保健センターのほうもありますんでね、うまくできるかどうか検討してみたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後0時04分

再 開 午後1時00分

◎議長(須貝 孝 議員)

再開いたします。

次に6番 奥山格議員の発言を許します。奥山議員。

[6番 奥山 格 議員 登壇]

◎6番(奥 山 格 議員)

毎日暑い日々が続いております。市内の農家では田植え作業も順調に進み、スイカの受粉作業と毎日忙しい日々が続いております。新元号が令和となり、最初の6月定例会にあたり、一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、花笠高原荘のあり方についてお尋ねいたします。

花笠高原荘のあり方検討検証委員会の提言書について、今年1月19日に、鶴子地区の住民に説明会を開き、

住民の意見を聞いたところ、花笠大浴場の存続の要望がありました。花笠高原荘の指定管理についても、地域住民との話し合いを重ね、合意形成を図るためにも、花笠高原施設の指定管理を1年延長し、次期指定管理の準備を進めていくことになりました。今後市では、鶴子地区住民の要望について、どのように対応していく考えかについて、お尋ねいたします。

9月定例会を目途に、方向性を見つけるよう取り組んでいくということですが、この6月定例会が終わり、市議会議員選挙が終わりますと、すぐに9月の定例会が始まりますが、それまで間に合うのかについて、どのように考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

そして、鶴子地区の住民の要望から、さまざまな建設的な意見がありました。その中からでありますけれども、特に改修費用について、約3億円以上かかるということですが、10年かけて行うなど、年次計画を立てて行えば、年間の負担は少なく済むのではないかということについて、お尋ねしたいと思います。

また花笠大浴場のほうが、宿泊棟よりも費用がかかっていないのではないかと。したがって、大浴場を廃止するのはおかしいのではないかとということですが、

また、ふるさと振興公社で指定管理を行っているわけですが、公社の経営努力がまだ足りないのではないかとといった意見もありました。

また花笠高原荘ができた経緯は、ダム建設などに伴い、地域活性化の一環として整備された施設であり、ダム建設に地域が協力したことも忘れてはならないのではないかと。これまでの調布の生徒の受け入れ、岩沼のキッズ交流、世田谷の高校生や大阪の大学生など、鶴子地区はこれまで行政に協力してきました。それがひいては、本市の活性化にもつながってきたのではないかと。そこについて、どのように考えておられるかお尋ねしたいと思います。これからは板橋との交流、大学生を呼び込むなど、努力していけば施設は存続できるのではないかと。これからの鶴子地区住民の要望は、鶴子地区の活性化だけでなく、本市の活性化にもつながる案ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

次に、常盤地区の駐在所の廃止についてお尋ねいたします。

本市の全地区区長会会長より連名で、常盤駐在所の存続を求める意見書の提出の請願が上げられ、平成30

年9月定例会におきまして、請願が採択され意見書が上げられたものであります。しかるに、警察署による地域住民説明会が開かれ、住民の理解を得られたように4月の全員協議会で答弁がありました。市としては、これらの全地区の区長会長の連名の要望に対して、駐在所の廃止を、ただそれを甘んじて受け止めているようにも見えますが、市として県警に対して存続してもらうよう、どのような働きかけをしたのかについてお尋ねいたします。

常盤地区駐在所の廃止については、市としてはどのように考えているのかについてお尋ねしたいと思います。

そして、県及び県警察本部に対して、常盤駐在所の存続を再度要望する考えはないのかについてお尋ねいたします。

次に、芭蕉おくのほそ道330周年の記念事業についてお尋ねいたします。

今年は芭蕉がおくのほそ道で尾花沢訪れてから330周年にあたります。本市でもこれを記念するイベントが企画されているようですが、どのような内容になるのかについてお尋ねいたします。

芭蕉来訪330周年の今年、本市おくのほそ道の史跡を訪ねる観光客も多いのではないかと思います。そうしますと、いろいろと本市の史跡についても整備しなければならない点があるのではないかと思います。市でも整備していくということでもありますけれども、私も史跡を回りまして気付いた点について質問したいと思います。本市のおくのほそ道の史跡についても、養泉寺の説明表示板、これ日本文と英文の表示板がありますけれども、英文の説明表示板のほうが薄れてしまって、全く見えないような状態になっております。これはやっぱり書き直すべきではないかと思いますが、いかがですか。あと芭蕉10泊のまちの看板など、ペンキが剥がれているものがあります。それを表示や説明がはっきり分かるように、書き直し等の必要があるのではないかと思います。いかがですか。

また俳句の看板の設置の仕方などについても直すべき点があるのではないかと思います。いかがですか。

また、芭蕉ゆかりの井戸というものもあります。養泉寺にあります。竹で編んだ蓋など古びていて、紐が切れているようですが、これらも修理しておく必要があるのではないかと思います。いかがですか。

また、鈴木清風邸跡の標柱、これも文字が薄れ読みにくくなっております。これを書き直ししておく必要があるのではないかと思います。いかがですか。

また山刀伐峠について、歴史の道の旧道の標柱があります。文化庁と尾花沢市で実施した事業でありますけれども、この旧道の標柱など、ペンキが剥げて読みにくくなっているところがありますが、これも塗り直し等するなど、はっきりわかるようにしておくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

また、芭蕉、清風資料館から養泉寺まで、徒歩で歩かれる観光客がたくさんいらっしゃいます。この道は、当時の羽州街道の道でありますので、この道をきれいに整備して、羽州街道の案内板や説明表示板を設置すれば、より観光客に羽州街道の昔の面影を感じてもらうことができ、喜んでいただけるのではないかと思います。いかがですか。

次に、農産物の6次産業化についてお尋ねいたします。

会派で新潟県内の6次産業化で頑張っておられる、民間の団体が経営されているレストランや、6次産業化を促進する加工機械を設置し、市民に利用させる施設を視察してきました。その1つ、農プロデュースという事業を立ち上げております、農プロデュースリッツという団体を訪ねてまいりました。ここでは農カフェの経営と、6次産業化のプランナーとして、農家の商品開発や販路拡大のお手伝い、農家の営業代理、また繁忙期の農作業をお手伝いするアグリサポーターの派遣をしておりました。本市の農産物の6次産業化には、このような農プロデュースのような仕事をする法人が必要なのではないかと思いますが、どのように考えられますか。

また、新潟市のアグリパークを視察してきました。そこでは食品加工支援センターがあり、食品加工技術、パッケージ、デザイン、販売流通、マネージメントを一体的に学べるプログラムにより、6次産業化を支援しておりました。また試作品のテストを販売することで、具体的なマーケティングにつなげていくことができるとしていました。そして食品加工講座を開催し、食品加工などの多彩な講師陣を準備しておりました。またさまざまな食品加工技術や、商品化の加工機器を配備して、これを個人や団体に利用させておりました。本市でもこのような施設を設ければ、本市特産の新たな商品開発が行われ、販売促進もでき、6次産業化が進むのではないかと思います。いかがですか。

最後に、やる気のある農業者支援事業等についてお尋ねいたします。

本市では農家の高齢化、後継者不足が進行し、このままでは耕作放棄地が増加していくのではないかと心配

されております。そこで本市では、農地の集約化、農家の規模拡大を進めております。しかし、規模拡大している本市の農家において、後継者がいる農家の割合はどのようになっているかについて、お尋ねしたいと思います。

また、やる気のある農業者支援事業では、新規作物の導入研究事業、農産加工施設、直売施設の設置事業など、各事業を新たに始める際の支援になっておりますので、確かに設備投資にかかる資金の助成ということで、農家の方は助かっていると思いますが、実際に農家の所得向上につながっていく必要があると思いますが、農家の所得の向上につながっているのかについて、お尋ねしたいと思います。

また新たに農業をしようとする新規参入者に対しては、空き家等を活用した住宅費への支援、レンタカーの費用、研修期間の生活費の支援、スイカなど振興作物の栽培への資材代、種苗代の支援など、大変支援が厚くなっておりますが、農家として本市に定住してもらいたいと思いますが、現状はどのようになっていますか。

以上で、壇上よりの一般質問は終わりますが、答弁のいかんによりましては、再質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長(須貝孝議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

ただ今、奥山議員から大きく5項目についてのご質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

まず第1点目の花笠高原荘のあり方についてでございます。花笠高原施設に関するお尋ねについて、詳細にお答えいたします。質問項目が多岐にわたっておりますので、時間が若干かかるとお思いますので、ご了承お願いしたいと思います。

花笠高原施設に関するお尋ねについて、まず鶴子地区への対応についてですが、1月19日に開催しました、花笠高原荘及び花笠大浴場の運営に関する地元説明会の内容を受け、2月22日に鶴子地区から地域住民の署名を添えた要望書を頂戴いたしました。要望内容は、大きく2点で、御所の湯は今後も鶴子での営業を継続していただきたい、花笠高原施設の今後の活性化について、前向きな検討を進めていただきたいというものでございました。

この要望に対し、市では検討検証委員会からの提言も真摯に受け止めながら、花笠高原施設の活性化を話

し合う中で、地域が主体となることも含め、方向性を見出していきたいと回答させていただいており、この方針に沿い、これまで2度にわたり地域を代表する方々と話し合いの機会を持っております。この中で、地域が主体となる関わりについて、花笠高原施設の活性化についてをテーマとし、9月定例会を目途に方向性を見出すため、毎月1回、先進地の視察も行いながら話し合いを行う予定となっております。

次に、花笠高原施設の改修費用についてですが、検討検証委員会を設置した目的は、花笠高原荘のこれまでの事業の効果を検証し、今後のあり方の検討を行うものであり、根底には入込客数の減少に伴う経営基盤の脆弱化、施設改修に要する多額の費用への対応があります。平成27年度実施の老朽度調査及び修繕計画報告書では、税抜きで約3億5,000万円の費用が必要との報告がなされております。施設自体が建築から27年ほど経過しており、建築主体部分はもちろんですが、特に機械設備関係の修繕に多額の費用を要する内容となっております。10ヵ年計画とすれば、単年度負担も抑制されますが、機械設備については、工事内容によって単年度での対応が必要となる場合もあります。報告書の内容を精査しながら、利用者の安全確保の観点から、緊急度の高いものを優先するなどを考慮し、検討させていただきます。

次に、花笠大浴場御所の湯と花笠高原荘に要する管理経費を考慮した場合、御所の湯を廃止するという提言内容は、いかがなものかとのことですが、平成30年度決算における管理経費の状況を見ると、花笠高原荘は2,800万円強、御所の湯は1,300万円強という状況で、管理経費の中で大きな割合を占めるものは、花笠高原荘が人件費で、御所の湯が光熱水費となっております。花笠高原荘のあり方に関する提言を取りまとめるにあたっては、当然、施設の管理経費ばかりでなく、今後のメンテナンス費用や、施設の活用方法も含めてまとめられたものと認識しておりますので、提言内容については真摯に受け止めなければならないと考えております。

次に、尾花沢市ふるさと振興公社の経営努力についてのお尋ねですが、この件に関しては、施設の設置目的と指定管理制度の趣旨を改めて振り返る必要があります。

先の和田議員の一般質問の際にも答弁申し上げましたが、本来、施設の設置目的は市民福祉の向上と雇用創出です。また、施設運営にあつては、指定管理制度を導入することで、民間のノウハウを活用し、住民サ

ービスの向上と管理経費の縮減を図ることが制度の趣旨であり、当該制度のインセンティブとして、指定管理者の運営努力によって企業、団体の利益につながる利用料金制の採用も可能となっていますので、集客に結び付く指定管理者側の新たな事業提案が重要な要素であると考えております。しかし、この間、同様の施設が各市町村に設置されたことや、景気の低迷による客足の減少、さらには燃料費の高騰などにより受託者も厳しい運営であったものと推察します。1月19日の地元説明会では、地域の方々より、さまざまなご意見をいただきました。その中で、ダム建設に対する鶴子地区の協力体制、東京調布市の中学生や岩沼市の小学生の民泊受け入れ、福住町との交流事業など、これまで鶴子地区が市の事業に対して、どれほど協力してきたかに言及される方もいらっしゃいました。地域から寄せられた要望書の中には、今後も市政に対しての協力は惜しまないとの言葉も添えられており、先人をはじめとする地域の方々のこれまでの協力に心から感謝するとともに、地域と行政が手を携え、良好な関係を継続していかなければならないと考えております。

これまでは、調布中との交流や桜川地区の林間学校などの交流を進めてきましたが、なかなか交流拡大には至っておりません。また、高校生や大学生を呼び込んではその提案ですが、花笠高原のスキー場や土間の体育館などをもっとPRして施設利用につなげていくことは、地域の活性化にとって大切な要素であり、これらの資源を総合的に活用すべきと考えます。ただ、花笠高原荘、花笠大浴場のいずれについても、これまで同様の運営方法ではなく、インバウンド対策も含めた効果的な手法を検討するなど、新たな手法も見出ししていきたいと考えております。

鶴子地区の協力体制、花笠高原施設のいずれにつきましても、本市の交流人口、関係人口の拡大を図る上で大変重要な要素であると認識しております。鶴子地区にはスキー場、交流施設、農村広場など、公共施設に加え、御所山をはじめとする自然豊かなフィールドも有しておりますので、鶴子地区の方々や地域の活性化等についても話し合いを重ねてまいります。

次に常盤地区駐在所の廃止についてお答えいたします。

常盤駐在所の統合につきましては、山形県警察本部が県内駐在所の老朽化や、限られた警察力の適正配置などから、交番、駐在所整備計画に基づき、平成30年度から令和2年度まで、県内の駐在所11施設の統廃合を行う計画となっており、この計画の中に、令和2年

4月1日から、常盤駐在所の尾花沢警察署への統合が含まれているものであります。警察からは、常盤駐在所の統合については常盤地区との話し合いを行い、地域の理解を得ながら計画を進めていくとのことでありましたので、市としても常盤地区との話し合いを十分行い、理解を求めながら進めていただくよう要望してきました。常盤駐在所の統合については、駐在所と地域との交流が薄れることによる不安の声があったようですが、統合後も尾花沢警察署のなかに常盤地区担当の警察官を配置し、担当の警察官が家庭を巡回し、地域との交流と意見交換を行いながら、これまで同様に地域の安全確保に努めていく計画になっております。

交番、駐在所整備計画については、山形県警察本部として、山形県全体の交番や駐在所の今後のあり方について計画したものであります。警察の方針にも一定の理解が必要と考えます。まずは、これまでの地区の方々や地域の要望を踏まえ、引き続き地域の安全安心の確保に努めていただきたいと思います。

これまで、山形県警察本部並びに尾花沢警察署と常盤地区との間で、常盤駐在所の統合について話し合いを行ってまいりましたが、今年2月に話し合いが行われた際、常盤地区区長会から、常盤駐在所の統合計画は避けることはできないとの論議に基づき、統合後の安全安心の確保に向けた要望書を、山形県警察本部長に提出するに至ったところです。要望内容については、パトロール警察官の立寄り所の設置、情報交換会の開催、駐在所だよりの継続発行などの要望となっており、山形県警察本部からも、統合後の安全対策として、常盤地区担当警察官の配置によるパトロールと家庭巡回、常盤駐在所パトカーの継続配備、常盤地区公民館を警察官立寄り所として位置付けること、そして、地域の方々との意見交換を行うなど、統合した後も引き続き地域の安全確保に努めていく旨の話し合いがなされました。市としましても、県警本部と地区とのこれまでの話し合いを踏まえ、統合計画は避けられないと認識しつつ、常盤地区区長会として統合後の安全対策に係る要望書の提出に至った経過と、統合後の山形県警察本部の安全対策を踏まえ、地区の交通安全協会や防犯協会などの関係団体と連携を図りながら、これまで同様、地域の安全安心の確保に努めてまいります。

続いて芭蕉来訪330周年記念事業についてお答え申し上げます。

芭蕉来訪330周年記念イベント事業について、いろいろと庁内でも検討を重ねてまいりました。松尾芭蕉が鈴木清風を訪ね、尾花沢を訪れたのが元禄2年、現在

の暦で7月3日から鈴木清風家に3泊、養泉寺に7泊して、今年が芭蕉来訪330周年の記念の年にあたり、芭蕉、清風歴史資料館では特別企画展として、熊本在住の版画家、坂田燦さんの版画作品をお借りし、版画で巡る、おくのほそ道展を6月27日から8月20日までの期間開催いたします。坂田さんは松尾芭蕉のおくのほそ道に感銘を受け、芭蕉が訪れた地を自らめぐり、作品を制作してきた方です。今回の特別企画展では55点の作品をお借りし、6月27日から7月23日までの前期と、7月25日から8月20日までの後期とに分けて展示し開催してまいります。また、6月27日は作家であります坂田燦さんを熊本よりお招きし、オープニングセレモニーとして鈴木家15代当主、鈴木正一郎さんと紅花豪商鈴木清風とおくのほそ道版画についてギャラリートークを行います。また、鈴木清風がどのような人物であったのか、多くの市民の皆様にご存知いただくため、6月15日市報において、米倉兌先生が描いた清風の人物想像画や、人物像について紹介してまいります。

次に、おくのほそ道の史跡に関する看板等の修理についてのご質問にお答えします。

養泉寺境内に掲げられている俳句の看板や芭蕉10泊のまち尾花沢の看板、鈴木清風邸跡の標柱については、設置後相当の年月が経過しており、劣化やペンキの色が薄くなっており、また、養泉寺境内の芭蕉ゆかりの井戸については、寺が明治28年の大火で類焼し、その当時の面影はなくなりましたが、井戸枠だけは当時を偲ぶ唯一のものであり、芭蕉ゆかりの井戸として、当時の禁町史跡保存会で言い伝えられてきたようです。

山刀伐峠歴史の道標柱についても、一部劣化が見受けられますので、これらについては、管理人の方や地元の皆様と相談させていただいた上で、ふるさと応援基金の活用なども視野に入れながら修復を検討してまいります。

次に羽州街道の整備についてのご質問ですが、昨年5月に山寺が支えた紅花文化のストーリーが日本遺産の認定を受け、日本遺産認定記念事業実行委員会を発足し、本市に関わる構成文化財を今後どのように保存し、観光振興に結び付けるか、話し合いを行ってきました。委員からは、芭蕉、清風歴史資料館に訪れた際、養泉寺に立寄る方も多く、ルート案内として案内看板を設置してはいかがかのご意見がございました。今年度、資料館から養泉寺までのルート案内として6ヶ所に看板を設置し、訪れる来館者に道しるべとして整備してまいります。

次に、農産物の6次産業化についてお答えいたします。

新潟県小千谷市の法人が農業を多角的に支援されている事例は、6次産業化の支援策として大変興味深い事例であります。山形県においても、6次産業化を目指す方々に対し、専門分野の講師を招き、無料の講習を実施しています。まずは6次産業化に挑戦する人を大事に育て、その取り組みが軌道に乗るよう支援していくことが第一と考えます。その先に法人化や多角的な事業の展開があると捉えております。

次に、新潟市の6次産業化支援のための先進事例についてであります。先の3月定例会で加藤議員の一般質問でもお答えしたとおり、6次産業化を推進していく上で大変参考になる取り組みであります。技術支援も兼ねた加工施設については、山形県農業総合研究センター内に、食品加工用器械や検査機器が利用できる、食品加工支援ラボが開設されております。この施設を利用されている市内の事業所もあり、その数は増加傾向にあると伺っております。6次産業化を志す方が事業に着手するためには、加工技術や設備、経営面など、さまざまな課題を解決する必要があります。技術面については、食品加工支援ラボが、また設備投資や経営面については、山形6次産業サポートセンターから専門的なアドバイスをもらうことができますので、6次産業化を目指す方々に対しては、これらの機関の活用を周知してまいります。

また市では6次産業化総合支援事業において、販売を目的とした調査研究や販路開拓、機器購入等を支援しております。起業を目指す方の新たな取り組みや各種支援等の相談に応じながら、6次産業化を推進してまいります。

次のやる気のある農業者支援事業については、担当課長より答弁いたさせます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

やる気のある農業者支援事業についてお答えいたします

まず第1点目でございますけれども、規模拡大をしている農家のうち後継者がどのくらいいるのかという質問でございますけれども、規模拡大など意欲のある担い手として人・農地プランに位置付けられております中心的経営体、こちらの経営体の中で、539件おりますが、その中で、農業後継者有りとお答えしていただいたの

は165件、約3割でございます。

2つ目でございますけれども、各種補助事業を活用した方の所得が実際に向上しているのかというお尋ねでございますけれども、国や県の補助制度は、販売金額や所得の向上がどの程度見込まれるかという項目は重要な採択要件となっております。事業が採択され、仮に目標が達成できなかった場合、こういう場合は改善計画を立て、目標が達成できるまでご報告いただかなければならないというふうな状況でございますので、事業採択のハードルは決して低くございません。

また市単独の、やる気のある農業者支援事業でございますが、申請があった事業計画につきましては、県の農業技術普及課をはじめ、関係機関で構成いたします審査会において、事業計画や収支、また導入機器の規模は適正かといったことも審査されております。中でも所得向上が確実に見込めるのかということも重視しながら、事業の可否を審査させていただいております。よって、農業所得の向上につながっておりますし、課題解決には関係機関のご指導もいただいておりますのでございます。

3つ目でございます。新規就農者の実績についてでございますけれども、国の農業次世代人材投資事業、旧青年就農給付金事業で、尾花沢で就農されている方13件、また市の単独で農業新規参入者支援事業を活用して就農している方、あるいは現在研修中の方、今年の2件も含めまして6件で、合計19件の新規就農、研修というふうな状況でございます。以上でございます。

◎議長(須貝孝議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

丁寧な答弁どうもありがとうございました。それでは逐次再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

じゃあ最初に花笠高原荘の収支について、今回今議会に、ふるさと振興公社の第29期事業報告書が挙がっておりますので、その中からちょっと読ませていただきたいと思っております。花笠高原荘、花笠大浴場御所の湯についてでございますが、平成27年度の市のいきいき健康推進事業以降、宮城県等からのリピーターなどの利用増により、お客様はわずかず減少しているものの、本年度も経費削減等に努めた結果、230万円ほどの経常利益となり、4年連続で黒字を確保することができました。御所の湯については、4年連続で黒字を確保したという報告であります。このようにあの公社の方々も、大変経営努力されておまして、黒字になる

ように努めておられるかなと思ったところであります。また花笠高原荘の利用でありますけれども、30年度はノリさんサマーキャンプや、南東北インターハイなどの大きなイベントが開催されなかったため、冬季に合宿で利用される団体等に、夏季合宿の開催を働きかけるなど、利用増を図ったものの残念ながら実現に至りませんでした。また各地区の敬老会、法要や宴会、各種団体の弁当、グラウンドゴルフやゲートボール後の昼食時の弁当なども受注してきました。その他、市関係の行事、岩沼市の親睦行事や板橋区の林間学校などの際の食事の提供なども使っていただきました。しかし、結果として910万円ほどの赤字となってしまいましたという報告であります。これも30年度は29年度に比して、大きなイベントが取れなかったという反省があるわけです。したがってこのような、大きなイベントを取ってきて経営努力をすれば、花笠高原荘も十分やっつけられるのではないかという見通しを私は感じたところであります。そして、花笠高原荘でありますけれども、これからは冬場はなかなか、やはり鶴子まで行って入浴してくるっていうのは、寒いわけでありませぬので、大変でありますけれども、夏場は大変快適であります。高原に位置しておりますので、涼しくて、冷涼な環境でありますので、お風呂あがりには憩いの場所としては、最適かなと思っております。

またガラス窓から見る景観というのは、これは近隣の温泉施設では舟形の若あゆ温泉の景観、これも猿羽根山の山並みが見えて大変素晴らしいところでありませぬけれども、これに匹敵するのではないかと感じるところであります。

そのような日帰り温泉がやっぱりあの鶴子にあるということは、非常に大事なことではないかと思っておりますけれども、その辺についてどのようにお考えになられるかお尋ねしたいと思います。

◎議長(須貝孝議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

今、奥山議員からは、素晴らしい景観を生かすべきではないかという提案だと思います。確かにそのとおりだと思います。その関係もございまして、どうやれば、何と言いますか、この施設を維持していくことが可能なのかといった観点から、地域の方々とお話し合いのほう進めさせていただいておりますので、もうしばらく時間いただければなというふうに思います。

◎議長(須貝孝議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

また今やまがた百名山など、県内の各地域の山の魅力が注目されているところであります。本市の御所山も名峰であります。登山をする上でも、下山後に一風呂浴びたり、登山者にさらに憩いの場を与えることは、御所山登山の魅力さをさらに増すものと思っておりますが、このような御所山登山について考える上においても、日帰り温泉の存在というのは、どれだけ重要ではないかなと思うところであります。この辺について、御所山登山との関係でどのように考えられるかお尋ねしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

今議員からは、御所山登山という形ですけども、実績といたしまして、やはりあの百名山ということで、いろんなテレビなんかでもPRしてもらっていることありまして、昨年度の御所山の入山者、登山者になりますけれども、前年度から比較しますと、前年度は1,230名、今回1,600名ということで、370名ほどが増加しております。この増加率につきましては、やはり本当の夏の間の3ヵ月ほどでこれぐらいの人数が増えるということは、かなりの登山者が増えてるっていうふうにも見て結構なのかなというふうに思っています。ただあの、その方々がその登山の後に、そういうふうな入浴施設を利用しているかという部分につきましては、私たちのほうでちょっと調べてはいないものですから、この分がきているっていうふうには、実際のところはとらえていない部分もあります。ただ、近くに温泉があるからやはり山の魅力もアップしてるっていう部分については、可能性としてはあります。ただその方々が、御所の湯に入っているのか、もしかすると徳良湖の花笠の湯に入ってるかというのは、ちょっと分からないんですけども、尾花沢の登山の魅力として、5つの山が百名山になっておりますので、そういう部分での活用という部分が十分あるのかなというふうに思っております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

今日本国内、山形県内の登山ブームというものに、やっぱり歩調を合わせた形で、考えていただきたいなと思います。またあの、先日花笠高原荘に伺いましたら、これまで料理をしていた人が、今年3月で辞めたというふうに聞きました。そして今は仕出し弁当を取

っているというふう聞いております。ただその仕出し弁当屋さんにも市内に少なくなって、給食センターなんかには依頼したりしているということも聞きました。宿泊施設の魅力というのは、きれいで落ち着いた安らげる部屋や、設備やロビーであり、次にはくつろげる風呂ではないか。そして1番は、またおいしい食事ではないかと思っておりますけれども、これなくしてお客さんは、やはり、あまりたくさんの方を受け入れるという点では不十分ではないかなと思っておりますけれども、料理人の方について探して、今後採用していくっていう考えはないかについてお尋ねしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

今、議員からは、食事の提供に対する今後の取り組みになります。特にあの花笠高原荘の中での話だと思っております。これまで料理長がおった訳ですけども、ちょうど契約が切れるということで、今回退職なさったというふうに確認しております。提言書にもあったように、その料理の提供の仕方については、やはり仕出しを中心としていくことも可能だろうと。その前提には、安価な宿としての運営を今後目指すべきだというふうな部分に対しての内容だったと思います。ただあの、まだきちんとした方向性については、今出ていない部分での取り組みということで、先ほど総合政策課長からもあったように、地域の力という部分も、そういう部分にも活かせる部分はないのかなというふうに思っています。仕出しって先ほどちょっと例にもあった部分ありますけども、できれば地域、または市内のそういう業者の方々の力を合わせた運営、どちらもよくいうウィンウィンという、どちらも利益が上がるような取り組みを、その花笠高原荘を核としてできないかという部分での考え方で進めていきたいと思っております。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

やはり花笠高原荘を見ますと、いろいろところで老朽化している部分が目立ってきているのではないかと思います。宿泊棟にしても、大浴場等にしても、もう少し綺麗にして、整備していかなくちゃいけないんじゃないかなって思うようなところが、多々あるわけでありまして。やはりお客さんを呼んで、利用して、くつろいでいただく施設でありますので、その辺のところは早めにリフォームして、綺麗な環境にしていく必

要があるのではないかと思いますけれども、その辺のところについてはどのようにお考えですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一 君)

今提案いただいたわけでありまして、先ほど申しましたように、どういった運営形態で維持していくことができるかといった話を今進めているところでございます。方向性が出た段階で、どういった修繕が必要かというふうなことになるかと思っておりますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、まずは利用者の安全確保の観点から、緊急度の高い部分については修繕をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

近隣の入浴施設を見ましても、舟形若あゆ温泉は、お湯が枯渇しまして、そして再びボーリングをして、また前のようにお湯が出るようになった経過があります。また、大石田のあつたまりランドは、あそこも大改修をしております。やはり、そういうふうにお客さんをお呼びする施設というのはやっぱり改修をする。やっぱり見た目ですぐ分かるような、老朽化している部分があれば、ここを補修していくっていう姿勢は、大きなリフォームでないにしても、やっていく必要があるのではないかと思いますけれども、この辺のところいかがですか。

◎議長(須貝 孝 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢 晃 君)

今議員からは、花笠高原荘の大浴場等も含めたリニューアルという形の話だと思っております。近隣の市町村でやはりリニューアルが進んでいるということもありまして、例えば当市につきましては、徳良湖の花笠の湯もあります。こちらについても、昨日の答弁でもお話しとおおり、リニューアルという考え方を持っております。今現在、30年度の県内の公衆浴場と言われております、公共温泉の入込客数について、13箇所ほど県内の状況を調べさせてもらった結果、県内平均で前年度から96%ということで、約4%、96.8%ですので、3%ほどの減っているふうになっております。ただこの3%という、パーセントで言えば少ないように感じるんですけども、人数で言えば約9万人ほどの利用者が減っているという状況であります。リニュー

アルした近隣の市町村の施設も見てみますと、どこというふうな形ではないんですけども、近隣の市町村でも1割ですので、10%減という施設もあります。また、伸びている施設というのは、昨年度の数字からは、どこもなしになってありますので、今現在、やはり人口の減少という部分もあって、こういう温泉施設への入込客数さえも、思いもよらないような数字で減ってきているというのが現実のようであります。ですので、これを維持するためにも、やはりリニューアルというのは大変重要だと思っております。またリニューアルすることによって、市民への福利厚生というサービスの向上にもなりますので、ぜひその、そういう観点でやはり今後もリニューアルを考えていきたいというふうに思っております。以上であります。

◎議長(須貝 孝 議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

お願いしたいと思います。先日瀬見温泉のほうを通りましたら、芭蕉来訪330周年という看板もあったわけなんですけれども、あの最上地方でありますので、そこにはあの1周年記念ということで、日帰りの入浴施設も1年前に建てたんですね。湯けむり荘という日帰り入浴施設も建てておるようでした。実際にちょっと中に入っちはみなかったんですけども、外側から見てきた次第です。そのようにやっぱり日帰り入浴施設の人気というのは、まだまだあるのではないかと思いますので、やはりこれから十分検討していただきたいなと思います。

それでは次の項目ですけれども、常盤地区駐在所の廃止についての問題について移りたいと思います。すいません、瀬見温泉ではありませんでした。赤倉温泉でした。訂正いたします。

常盤地区駐在所の廃止についてお尋ねいたします。これ尾花沢地区には、福原、玉野、常盤、宮沢、4地区あるわけですけれども、ここに全部駐在所があるわけですね。今後この駐在所のほうについて、県のほうで、どのような計画になっているのか。今のところは、入っていないかと思うんですけども、見込みというのは何かあるのかどうかについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関 嘉行 君)

お答えいたします。今回常盤駐在所が統合という計画になってございますけれども、ほかの駐在所に関しま

しては、現在のところ何ら計画があるというふうなことは聞いてございません。

◎議長(須貝 孝 議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

それでは、時間もなくなりましたので、やる気のある農業者支援等の事業についてちょっとお尋ねしたいと思います。やる気のある農業者支援等の事業について、さっきお尋ねした件について、規模拡大している農家の中で539件あるうち、後継者のいる方が165件だということでもあります。これを考えてみますと、今非常に頑張っただけで規模拡大して、農家を一生懸命ほかの人の分も引き受けてやっておられる農家の方が、もうやはり農業後継者が少ない、3割しかいないというような厳しい数値が出ているわけでありまして。そうしますと、この規模を拡大した農家の方にも、やはり農家の高齢化、後継者不足という問題が生じてきているわけでありまして。このことを、しっかり対策を講じていかないと、やっぱりこの方たちがまた耕作放棄地の問題というのは出てくるんじゃないかと思っておりますので、やはりこの農業後継者が出てくるような施策というものを、講じていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。もちろん市だけでは不十分であると思っておりますので、国とか県とかにも要望していかなきゃいけないと思っておりますけれども、やはり市としても、やる気のある農業者支援事業、このたびちょっと見てみましたけれども、かなり尾花沢でも頑張っている部分があるわけでありまして。そういった例えば、新規作物の導入研究事業、既存作物の栽培改善事業、農産加工施設、直売施設の設置事業、定年後就農高齢者支援事業と、それぞれの補助金を設けているわけです。特に農家の機械なんか高額でありますので、これらの機械を使わないと農家できないというような現状にありますので、この補助率なんか高めていくっていうふうなことも、考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っておりますけれども、その点についてはどのようにお考えになれるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

市単独のやる気のある農業者支援事業におきます農業機械の導入支援というふうなことで、市ではよそに先駆けてこの事業をやってきたところでございます。国、県の補助事業であれば、もっと補助率あるいは補助金額の限度額も大きいんですけども、最近はまだ

なか採択ならない、事業をポイント制というふうなことで、なかなかこう活用しにくい状況になってきております。市ではそういう部分を補うような形で、少額ではございますが機器導入、あるいは新たなチャレンジに対して支援を行っているところでございますので、予算の絡みもございまして、その辺は十分考えながら相談してまいりたいと思っております。

◎6番(奥山 格 議員)

これで、質問を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、奥山格議員の質問を打ち切ります。

それでは、5分間暫時休憩します。

休 憩 午後2時00分

再 開 午後2時05分

◎議長(須貝 孝 議員)

再開いたします。

次に4番 加藤克彦議員の発言を許します。加藤議員。

[4番 加藤克彦 議員 登壇]

◎4番(加藤 克彦 議員)

令和元年最初の6月定例会最後の一般質問になります。通告にしたがい質問いたします。

最初に市長が選挙で掲げた公約、マニフェストには、病児・病後児保育施設の整備を掲げています。以下の3点について質問いたします。

病児・病後児保育施設整備について、現在の検討進捗状況をお聞きいたします。寒河江市では日本一のさくらんぼの里、地域発の病児保育施設を作ろう、をキャッチフレーズでプロジェクトを立ち上げ、ふるさと納税を募り、目標1,300万円に対し1,404万4,000円の寄附があり、そのお金を病児保育施設の設計管理、建設費にあてています。今年4月から、なか保育園と病児保育施設が開所いたしました。本市のおもだか保育園は、保育所あり方検討委員会から、移転新築が望ましい旨の答申があり、今後の移転、改築を検討するにあたり、病児・病後児保育を合わせて設置してはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

また寒河江市では、前に述べた病児保育施設のほかに、病後児保育施設を既存保育園の中に設置しております。病後児保育施設の場合は、小児科医の常設は必要でないということであり、本市においても小児科医の常設が必要でない病後児保育施設を、既存保育園の中に設置してはいかがでしょうか。市長にお聞きいた

します。

寒河江市においては、病児保育施設を新設した際に、小児科医を誘致して、駐在していただいております。本市でも、おもだか保育園内病児保育施設整備とともに、その施設への小児科への誘致も合わせて進めてはいかがでしょうか。

また北海道の稚内市には、医師を誘致する制度として、稚内市開業医誘致制度があり、開業を目指す医師の土地の助成、開業資金、経営資金の貸し付けを実施して、その結果、その後3人の医師の誘致に成功しております。このような制度の新設も、医師確保に必要と考えますが、市長にお伺いいたします。

次に高齢者ふれあい交流サロンづくりと地域の健康づくり活動について質問いたします。

市長選挙で掲げた公約には、高齢者の居場所づくりを掲げています。高齢者がいつでも集まれる場所、全国でもふれあいサロン、オレンジカフェという呼び名で、高齢者の外出支援と認知症予防ケアに役立つ施設づくりが進んでいます。今年度、宮沢地区福祉交流施設を整備することが決まって設計に着手しております。ほかの4地区においても、既存の建物を利活用しながら、高齢者ふれあい交流サロンを設置してはいかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

近年、高齢者の健康づくりや、ボケ防止の一環として交流サロン内において、将棋や麻雀など、娯楽を楽しみながら実施している市町村が増えております。愛知県豊明市では、お金をかけない、タバコを吸わない、酒を飲まないを合言葉にする健康麻雀大会が本年1月10日に豊岡市文化会館で開催され、第1回市長杯健康麻雀大会と銘打ち、市内の60歳から90歳の男女120人が熱戦を繰り広げたそうです。健康麻雀は、頭と手の体操になるとともに、外出や友達作りのきっかけにもなって、認知症予防が期待できるとして、豊明市で2年前から急に力を入れているそうです。本市の冬期間においては、どうしても家にこもりがちになり、交流が希薄になってしまいます。ふれあい交流サロンを設置した後は、市長杯大会などと銘打ち、健康麻雀大会、将棋大会など、高齢者向けの娯楽ができるような仕掛け、仕組みづくりを考えてはいかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

これで質問を終わりますが、最後に平成19年初当選から、3期12年議員活動をさせていただきました。顧みますところ、副議長の重任を務めたこと、いろいろ思い出があります。大変多くの貴重な経験をさせていただきました。今期で12年の議員活動にピリオドを

打つことにいたしました。市長をはじめ、市当局の皆様、議員の皆様、そして市民の皆様、心から感謝とご多幸を祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。今後は一市民として、尾花沢市の未来あるまちづくりと、本市の発展に渾身の力を注いでいきたいと思っております。長い間、大変ありがとうございました。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

[市長 菅根光雄 君 登壇]

◎市長(菅根光雄 君)

加藤克彦議員から、大きく2点質問をいただきました。随時お答えしていきたいと思っております。そんなお答えする中でも、これまでの12年間の中での議員としてのご活躍あったわけですけども、同じ委員会で行政視察をさせていただいた思い出が今、本当に頭の中に目まぐるしく思い浮かばれてきます。それを踏まえながら、お答えさせていただきます。

病児・病後児保育についてですが、女性の就業意識の高まりや、働きながら子育てする保護者の増加に伴い、ニーズが高く、セーフティーネットとしても重要な役割を果たすものと認識しております。また、昨年度11月に開催された市保育施設保護者会連絡協議会においても、サービスの提供を強く要望されております。病児・病後児保育の検討状況につきましては、現在、市内への開設と、広域的な利用調整との両面から事業実施に向けた検討をしている状況です。

市内への開設につきましては、医師との協力体制の構築や利用希望者のニーズに応じた設置場所、運営体制などについて、課題を整理しながら実施に向け検討している状況です。

また、広域的な利用調整につきましては、近隣自治体も同様の課題を抱えていることから、すでに開設している施設において近隣自治体で取り組めないか、今後協議してまいります。利用者の利便性を考慮すれば、市内への開設について優先的に取り組んでいく必要があると考えています。

次に、尾花沢市公立保育所あり方検討委員会において、おもだか保育園については移転改築が望ましい、などの提言を含め、今後の市全体の保育のあり方等について、さまざまな議論がなされ、一定の方向性が示されたところでありますが、これまでも答弁しましたとおり、民間事業者による認定こども園の新設や、急激な少子化の進行など、市の保育環境はここ1年で大きく変化しており、保育園の運営、整備について再度検討する必要があります。

今後、移転改築を検討するにあたり、病児・病後児保育を併せて設置してはどうかのご提案であります。子育て世代からのニーズが高いこと、キャンセル率が高く、民間事業者において採算をとるのが困難な点などを考慮すれば、おもだか保育園の移転改築に合わせて設置するのも1つの案であると考えております。

次に、病後児保育についてであります。現行制度では、看護師、保育士の確保、専用スペースの確保は必須要件であるものの、小児科医の配置は病児保育、病後児保育とも必須事項とはなっておりません。しかしながら、万一の場合、医師の協力は不可欠です。このことから、各施設では協力医療機関や、相談医として医師の協力をお願いしているようです。また、他自治体の事例を見ても、厚生労働省が定める感染症のガイドラインに沿った形で、受け入れの目安となる基準を定めているほか、病児保育の場合は入院加療を必要とせず、病状の急変は認められないこと、病後児保育の場合は回復期であることを主治医の意見書等で確認しているようです。

病児・病後児保育の実施については、引き続き、設置箇所、運営体制、受け入れ基準等の課題を整理しながら、実施に向け取り組んでまいります。

次に、病児保育施設の整備に合わせて、小児科医の誘致も進めてはどうかのお尋ねであります。子育て日本一を目指す本市において、安心して子育てしていただくため、小児科医の確保は大変重要であると考えています。しかし、新医師臨床研修制度の導入以降、医師の偏在化が顕著となり、地方での医師確保は大変厳しい状況にあるため、現体制で病児保育事業を実施するには、市内医師との協力体制の構築が喫緊の課題であると考えております。こうした状況を踏まえ、課題の解決に取り組むとともに、小児科医の確保については、関係機関への働きかけだけでなく、本市にゆかりのある方の情報など、多方面からの人材情報収集に努め、受け入れ体制の整備についても、先進事例を参考にしながら、検討してまいります。

次に、高齢者の居場所づくりについてのお尋ねであります。

今年度は、高齢者がいつでも集まれる場所として、旧高橋保育園、宮沢地区地域福祉交流センターを改修整備してまいります。主な工事の内容は、南東側部分を撤去するほか、遊戯室の雨漏り、トイレの改修、避難所でもあることから、居室部分への冷暖房設置、入り口へのスロープ設置などとなっています。工事期間中も部分的に使用できるよう、工期を長めにとりなが

ら順次進めてまいりたいと考えております。

さて、議員からは他の4地区においても既存の建物を利活用しながら、高齢者ふれあい交流サロンを設置してはどうかのお尋ねであります。今般の宮沢地区地域福祉交流センターについては、地域からの強い要望もあり事業化に結び付いた経過がございます。

市ではこれまでも、空き公共施設を活用して上柳健康増進施設を開設し、本年度も旧名木沢小学校体育館を交流施設としてリニューアルいたします。しかしながら、交流サロンとして親しまれるためには、地域の方々や、ボランティアの方の協力が何よりも重要でありますので、引き続き意欲のある団体やボランティア等への支援を行い、高齢者の居場所づくりに努めてまいります。

次に高齢者の健康づくりや、ボケ防止対策についてのお尋ねであります。高齢者の健康づくりや認知機能向上、口腔機能向上に向けた取り組みとして、一般介護予防事業を実施しております。65歳以上の高齢者を対象とした事業で、運動をはじめのきっかけづくりに、はつらつ元気塾、筋力アップなどの運動で足腰の衰え、膝や関節の悩みを楽にすることを目的とした、足腰らくらく運動クラブ、脳力アップエクササイズや、認知症予防のためのお口まわりの健康講座を行う、あたまスッキリ笑顔クラブなど、本人の目的に合ったプログラムで参加できるような事業内容となっております。はつらつ元気塾の参加者からは、すらすら歩けるようになった、階段の昇り降りが楽になったなどの感想もあり、足腰らくらく運動クラブでは、リハビリ専門家が足腰や関節の悩みにアドバイスしながら運動を進めていくことで、かなりの効果が表れております。また、あたまスッキリ笑顔クラブのほか、脳トレ塾やおたっしや教室など、認知機能向上のための教室も充実させ、特に冬期間においては参加希望も多く、大変好評を得ているところで。

また、交流サロンでの将棋や麻雀などの娯楽の実施についてですが、社会福祉協議会が地域福祉推進事業の1つとして、地域住民ボランティアの協力のもと、高齢者の交流と親睦を図るため、なかよしお茶飲み会を実施しております。平成30年度は53地区、37団体、101回開催され、延べ877名が参加しております。お茶飲み会の主催は地元老人クラブが多く、こうした方々から、将棋大会や健康麻雀大会などの声があれば、大いに歓迎するところであります。今後も高齢者の居場所づくりを進めるにあたり、地域住民が主体となることを主眼としながら、未永く継続していけるような支

援を続けていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(須貝 孝 議員)

加藤議員。

◎4番(加藤克彦 議員)

ご答弁ありがとうございました。まず最初に寒河江のなか保育園の話なんですけども、この建設にあたる発端というのは、旧保育園が老朽化して、改築をしなきゃならないというふうなことから始まったそうです。そこで場所が選定されて、八幡地区、八幡町に移転したわけなんですけども、そこでそこに病児保育をやったらどうだというふうな意見がありまして、それを先ほど言ったように、まずはふるさと納税に掲げてやったらどうだというふうなことから始まったそうです。そしてまた、全然医者が決まってない時点から、そのプロジェクトを立ち上げて、まずは全国に小児科医を公募しようというふうなことからスタートした結果が、今回の開設、開所になったとお聞きしております。当然、総事業費も10億7,300万円と、国の地方再生拠点整備交付金という交付金をいただいて、約50%の補助をいただいております。当然今、国で目指しております、地方創生の整備資金を取り入れた、大きな目玉、全国でも珍しいような今回施設になったそうです。これを含めて、この発端となったのがやっぱり、ふるさと納税の集め方、利用の仕方ということが大きな、私は着目点かなというふうに思っております。それで、今年の5月23日の日本経済新聞の記事なんですけども、小児科医不在の2つのまち、6月から遠隔相談の実証実験、というふうな記事がありました。デジタルヘルスベンチャーのKids Public、東京の千代田区の会社なんですけども、鹿児島県錦江町及び、埼玉県横瀬町と連携し、スマートフォンで小児科医に遠隔で相談できる同社の小児科オンラインを利用した共同実証実験を、2018年6月1日に開始するというふうなことであります。両町は小児科医が不在、全国の小児科医へのアクセシビリティを向上させることで、子育て世代の不安や、経済的・時間的負担の軽減が持たせられる評価があるというふうな記事であります。この記事なんですけども、私もびっくりしたんですけども、この発端なんですけども、ふるさと納税の利活用、鹿児島の錦江町が実施した、「第2回未来想像・創造コンテスト」において、ふるさと納税の未来志向な使い方を募集したそうです。それで最優秀賞になったのが、19歳から39歳の部、受賞した子育て世代の住民からの「安心して子育てができるように、小児科医の誘致や

遠隔診療、相談ができる仕組みづくりを導入する」という案から、これを即座に町では政策化して、この実証実験行ったそうです。非常にこれあの、ふるさと納税から生まれた事業でありまして、当然小児科医がない町であります。そこでこの会社、千代田区の会社と連携して、モデル的に今、実証試験をやっているそうです。

この小児科オンラインというのは、クリニックが診療を終えた18時から22時の時間帯に、スマホアプリ「LINE」や電話で小児科医を専門とする医師に、リアルタイム相談ができるサービス、主に自治体で展開している事業だそうです。やっぱりこういうふうな事業、このふるさと納税から生まれたこの政策というのは、素晴らしい私は発案だと思います。これを寒河江市の、なか保育園もしかりですけども、私はあのこういうふうな、ふるさと納税の使い方もそうなんですけども、当然ふるさと納税の使途委員会もございまして。それも含めて、私は市民から子育てについてこういうふうな、やっぱり意見とか、やっぱりアンケートを取って、どういうふうな使い道をすれば、このような制度、うまくいくようになるのかも含めて、私は再検討していただきたいと思っておりますけども、どのようにお考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄 君)

今加藤議員から鳥肌が立つような、すばらしい提案をいただきました。確かに今尾花沢でも、これから取り組んでいくにしても、新しい方向は探るべきだと思います。すばらしい提案でございますので、参考にさせていただきます、そして検討していきたいと。後ほど、できればその資料もお願いしたいというふうに思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

加藤議員。

◎4番(加藤克彦 議員)

この記事を見てびっくりしたんですけども、やっぱり遠隔で相談、診療じゃないですよ、あくまでもそのLINEアプリでお互いの顔を見ながら、そこでお医者さんがどのような具合とか、いろんな相談をしながら、治療じゃないですけども、いろんな相談を受けて、アドバイスするというふうなシステムだそうです。やっぱりあの、こういうふうなやっぱり今、SNSが非常に盛んな時代ですので、こういうふうなものは、非常に先進地のことを勉強しながら、取り入れて

いかなければならないというふうに思っています。ふるさと納税の募り方なんですけども、もう少しやっぱり特化した、特に尾花沢、子育て日本一を目指すというふうな政策を打ち上げているわけですから、私はあの特に、ふるさと納税を中心とした政策で前のほうに、先進地の事例を参考にしながら、私は進めていくべきだと思いますけども、今後ですね、こういうふうな形で市民から公募するとか、いろんな事業を、こういうふうなことやりたいとかっていうふうなことも含めて、私はいろんな提案を受けるべきだと思うんですよ。その辺は、どのようにこれからの使途委員会も含めてなんですけども、ふるさと納税のあり方も含めてお聞きしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(佐藤京子 君)

ただ今、ふるさと納税の活用についてという提案だったと思います。今とても素晴らしい活用があるということ、私のほうでもお聞きして、とても参考になるなと思って聞いておりました。議員仰せのとおり、寒河江市さんで29年度にクラウドファンディングという方法で、目標額を達成して、このような事業を実施したと聞いております。やり方が、いろいろあると思いますけれども、このようなクラウドファンディング、あるいは市民の提案などを活用して、今後ともすばらしい事業展開になるように、関係課と連携をして内部で検討していければと思っております。ありがとうございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

加藤議員。

◎4番(加藤克彦 議員)

ありがとうございます。よろしくお聞きしたいと思います。

それである、このなか保育園の施設の整備のやり方なんですけども、当然開業する方が決まってから、施設、保育園もそうなんですけれども、医院の開設の費用に関して、建物に関しては無償で貸与しますよという形で、募集を募ってやったそうです。それにたまたま、寒河江市内から山形大学に病院に勤めている小児科医の先生が、たまたまおられて、その方がスムーズにそこに来るようになったというふうなお話でした。いろいろ、大学との調整はあったようなんですけども、非常にタイミングと、いろんな形で合致したところがあったというふうな話でございました。やっぱりあの、経営だけは自分でやってくださいよと、そのほかの施

設に関しては無償で貸与しますというふうなお話ですので、私は昨日、青野議員から診療所の耐用年数のお話、今日も39年というふうなお話がありましたけども、非常にいいお話が出たなというふうに思っております。当然、小学校、中学校含めて、市長の学園都市構想もあります。その中に私は、中央診療所も入れて、そして新たな学園都市構想として、私は打ち出したらどうかというふうに思います。そうすれば、いろんな諸問題、先ほど言いました医師の問題も含めて、私は一緒に解決できるのかなと。そしてまた、その中に医師を公募で募集するというふうな方法もあると思います。その辺も含めて、市長の考えになるんですけども、中央診療所もかなり老朽化しております。毎年のようにメンテナンス費用がかかっておりますけども、それも含めて、今後維持するにあたってもそうなんですけども、新たな考え方として、中央診療所を学園都市構想の中に入れて、そして病児・病後児保育も合わせて併設してやっていくというふうなことも、非常に大きな政策の1つになると思います。その辺はどのように市長、お考えでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄 君)

学園都市からさらには医療施設の完備までという、すばらしいご提案でございます。

これまでも、学園都市を中心に考えてきておりましたけども、また内部でも、その点について話し合っていく必要はあると思いますし、そして現在の中央診療所、やはりそれなりに老朽化してきてます。そして増築部分もあるわけでございますが、現在ある19床のベッドを私は守っていきたい。その上で医師を今、1名の先生で頑張ってもらってますけども、やはり複数の先生がいていただかないと、1人の先生の負担が非常に大きくなってきてます。単なる診療所だけの診察に限らず、往診まで今取り組んでくれております。本当に休む時間もないような、そのくらい一生懸命取り組んでいただいておりますので、今後いろんな意味で、医療の充実も併せて考えていくようにしていきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

加藤議員。

◎4番(加藤克彦 議員)

強い意気込みと私は受け取れました。まずはひとつよろしくお聞きしたいと思います。

それである、先ほど稚内の話を私しましたけども、

ちょうどこれがパンフレットになっております。この中で、診療所が足りません、開業しませんか、最大で6,940万円助成しますというふうなキャッチフレーズで、こんな形で、医者、開業医の募集をやっているわけです。非常に面白い発案だなと思いました。中になんですけども、土地の取得に関しては100分の30で3,000万円、最高で。整地費助成金として500万円。借地料助成金として月額40万円、これもいずれも3年間ということです。そして改修費助成金として、最高額で1,000万円というふうな内容でございます。そして貸付金、開業資金貸付金として、60ヶ月で1年間据え置きを含めて2,000万円と。経営資金貸付金として、これも2,000万円というふうな金額であります。このように金額的に見るとすごい金額なんですけども、私はそれぐらいの価値があるのかなと。実際問題、今の診療所に来ていただいている医師に、年間払っている給料も含めてなんですけども、いろんな経費は、医師の確保の資金も含めてなんですけども、いろんなことを計算しますと、私は確かに高い金額に見えますけども、さほど高くないのかなと。実際これですと、小児科医が1人の方が開業しているそうです。こういうことも含めて、こういうふうなやっぱり制度資金は、これから私はあの必要不可欠なものになってくると思いますけども、その辺、こういうふうな資金制度を開設するというふうな考えはないのか、その辺お聞きしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)
市長。

◎市長(菅根光雄 君)

今その決意と言われても、即ここでというのはなかなかできません。今後そういった形での方向性を探りながら、そして市民の皆さんのやはり健康増進、そして医療体制の充実というものを兼ね合わせた場合には、やれることはしっかりとやっつけていかなきゃいけない、もちろんただ単に、ここ5年、10年先ではなくて、20年、30年先、どんなふうに対応とっていけるかというところまで考えての、やはり検討を加えていかなくちやならないというふうに思います。非常にありがたいご提言、私も稚内と聞いた時に、過去行政視察で稚内に行って忘れられない記憶もございますけども、そこにまた目新しい、すばらしい対応取ってくれたんだなというのを見て、私もしっかりと勉強させていただきたいというふうに思います。

◎議長(須貝 孝 議員)
加藤議員。

◎4番(加藤克彦 議員)

よろしくお願ひしたいと思ひます。これも含めて、私が今聞いた内容について、本当に子育て支援、これからの子どもたちのためにやらなきゃいけない政策の1つだと思います。4月から新しく石山副市長が就任されて、当然県のほうで子育て支援のトップで退職なされました。県職員の立場ということもありますけども、副市長として新たに尾花沢市に就任して、私が今、大体の子育て支援のこと、病児保育から保育所の設置から、今政策としてお話ししたけども、そのことについて、副市長の立場でひとつご意見をいただきたいと思ひます。

◎議長(須貝 孝 議員)
副市長。

◎副市長(石山健一 君)

私にご質問ありがとうございます。ただ今の病児・病後児保育を中心にして、さまざまな子育て支援施設の環境の整備ということかと思ひます。

先ほど市長も答弁していただきましたとおり、やはりその、この病児・病後児保育というのは、働く子育て世代にとってはやっぱりセーフティネット、そのとおりだと思います。県にいる時も、ぜひあの病児・病後児保育ですね、これを推進してほしいということで、働きかけをしてまいりました。特に、平成の20年代後半からは、最近では都市部を中心に、こういう施設が増えてきているというふうに承知しております。本市においても同じ状況だというふうに認識しております。ですので、なるべく早くこういう施設をやはり設けていくと。少しでも子育てをする方々ですね、不安をなくしていくと。あるいは、緊急の時のお子さんが体調が悪い時、やっぱりなかなか働く、いわゆる、何て言うんですかね、働く場との両立がなかなかできないというのは、今の世の中は非常にこれは大きな課題になりますので、そういう意味でも早くやっぱりこういう施設を設けていく必要があるだろうというふうに、そこは私も全くそのとおりだと思ひています。

若干その病児・病後児保育のこと、少し補足させてさせていただきますと、この施設については県内の各市町村、もうすでにやっているところを拝見しますと、規模的には2人、3人、4人と、こういった規模、小規模なところが多いです。そういう意味では、先ほど加藤議員のほうからも、いろいろご提案がございました。私も大変なるほどなというふうにお聞きしたところですが、おもだか保育園の改築のお話や、中央診療所の話、それからご質問の中には既存の施設というふうなこともございました。こういったことをですね、

いろんな可能性を具体的にやっぱり考えていくと。こういう施設のほかにも、先ほど仰いました、当然ながらお医者さんとの関係もそうですし、看護師、保育士さんがこれ必要になってきますので、その体制をどう確保していくかと。これ一つひとつ全部積み上げていかなきゃいけませんので、それをなるべく早くやっぱり方向を出していくというのが、非常に大事だというふうに思っております。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

加藤議員。

◎4番(加藤 克彦 議員)

よろしくお願ひしたいと思います。それである、先週でしたか、河北病院の件が新聞に載りました。6科が廃止すると。その中に小児科も含んでおります。非常に地域医療、県立病院から小児科がなくなるということは、当然西村山郡だけでなく、私は北村山も非常に影響があるなというふうに思っております。今河北町に、なか保育園にある小児科を含めて、2医院しかございません。西村山郡では、結局河北病院がなくなるので全体で2つの小児科しかなくなる。非常に危機的な状態でございます。当然、幸い北村山にはありますけれども、やっぱり県がそういうふうな形で、小児科医をなくすということを考えますと、私は自治体で何とかしなさいよというふうに言われているのかなというふうな感じを受け止めざるを得ないわけです。この辺も含めて、私はやっぱり速やかに政策を打ち上げて、小児科医の誘致をやっぱり積極的に取り組むべきだなというふうに思いますので、ひとつこれからは必死になってお願ひしたいというふうに思っております。

それでは次の質問に移ります。いきいきサロンの件なんですけれども、全国的に非常にお年寄りが集える場というふうなお話というか、政策的にどこの市町村でも取り組んでおります。なかなかやっぱり、出づらいつと。特に冬場の場合、雪が降ると除雪作業に追われて、なかなか出れないということもありますし、尾花沢は幸いに、おもいやりタクシー券というすばらしい事業があります。これをいかに、このふれあいサロンと一緒に事業を展開していくかというのも、私は1つの方法だと思います。市内、今喫茶店というふうなものが数少なくなりましたが、ある市では週に1回です、日にちを決めて、その喫茶店に時間帯と日にちを決めて、ここをふれあいサロンにしよう。1食500円の食事費を持っていけば、そこで皆さんと一緒にご飯ができて、いろんな語り合いができる。そしていろんな

つながりもできているようなやっぱり施策を考えているところもございます。これも含めて、先ほど来、宮沢地区の交流センターも新しくなりますけども、今現在、1食300円で提供しております。私も2度ほど参加させていただきました。非常に1回目から比べると、参加人数が倍ぐらいいんぞ増えているんですよ。今おそらく60名ぐらいいんぞ、地域の方々がそこに行って、いろんな健康運動をしたり、歌を歌ったり、そしてまた昼間食事をして帰るといふようなこと。前の議会でも私言いましたけども、足の便、交通のやっぱり便を考えますと、非常に歩いて来れない、地域性もありますけども、なにかやっぱり手段としてバスで送り迎えするとか、やっぱりあの、できればですね、このおもいやりタクシー券を使うような方法も考えていただくと、非常に通いやすくなるのかなというふうに思っています。その辺ですね、おもいやりタクシー券の利活用、当然今年も、これから当然受付していると思っておりますけども、いろんな使い方、こういう使い方もできますよというふうな形も含めてなんですけども、この健康づくり、いろんな場所でイベントあると思います。徳良湖温泉であったり、市の体育館であったり、そこに交通手段として、おもいやりタクシー券も使えますよと、こういうふうな形で、数人乗り合わせして行けば、こういうふうな負担ができますというふうな私は説明とか、やっぱりいろんな形で啓蒙しなきゃならないと思っております。その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原 幸雄 君)

お答えいたします。今加藤議員のほうからはおもいやりタクシー券を使って、もっとさまざまなイベントも含めた、そういった事業にも交通の手段として使えるよう、もっと広報してはどうかというふうな意見と捉えました。仰るとおりだと思います。やはりあの、市内への、町場への、例えば病院とかそういったイメージで私どもも捉えておりましたけれども、仰るように、いろんなイベントの参加ですとか、そういった地域の行事の参加も有りだなと思ったところです。改めて勉強させていただきました。ありがとうございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

加藤議員。

◎4番(加藤 克彦 議員)

よろしくお願ひしたいと思います。これからいろんな形で、今年市制施行60周年というふうなこともありますし、私はいろんなこれから市でやる事業も含めて、

そういうふうな形で、おもしろいタクシー券を使って、そこに参加してくださいというふうな形で、私は進めていただきたいたいというふうに思います。

最後なんですけども、健康麻雀、将棋も含めてなんですけども、先ほど愛知県のお話をいたしました。これ1月に行われております。やっぱり効果的に女性のほうがすごく参加率が多いということみたいです。約、男性と女性が半々の出席率というふうにお聞きしました。それでこれ千葉県のおいすみ市というふうな市なんですけども、「第18回おいすみ市ふれあい麻雀大会」というふうのが6月15日から6月16日、2日間で行われるそうです。この募集要項なんですけども、参加費Aコース日帰りが9,000円、Bコース宿泊朝食付きで14,000円、Cコース宿泊食事なしで13,000円と、すごく高額なんですよね。なぜかと思ったんですけども、市内の宿泊業組合と連携した事業でやってるんです。市内の宿泊施設に泊まっていたら、そこで夕食と朝食を食べていただくというふうな、含めた協賛で、あの後援でおいすみ市宿泊業組合もこの中に入っております。そういうふうな、市がいろいろな形で循環するような事業になって、参加人数が200人なんですよね、これ。2日間、200人、8回戦をやるそうなんですけども、非常に私この参加費用見てびっくりしたんですけども、こんな費用で参加する人がいるのかなと思いました。ところがどっこい、すごい参加応募者だそうです。やっぱり、こういうふうな形で、お年寄りがやっぱり集えて、当然私も団塊の世代でございます。ちょうど市長も当然団塊の世代でございますけども、昔、私高校とか大学行ってないんですけども、遊び、娯楽というのはほとんどなかったですよ。当然、みんな集まって麻雀とかそういうふうなことしかなかったもんですから、当然団塊の世代を生きた人間としては、ほとんどの方が麻雀できるのかなと。今教育長もこう頷いておりますけども、当然大学でね、いろんな形でやったと思います。こういうふうなやっぱりものを考えますと、今ネットでもこの部屋に籠って参加してやっている方も非常に多いと聞きました。できればですね、やっぱりこういうふうなものを私は1つの政策として、やっぱり市、そしてまたいろんなマスコミもそうなんですけども、主催これ観光課なんですよね、観光課。観光も含めた、そしてまた、それに参加すれば当然昼食もとらなきゃならない、市内の商店街、飲食店も同じようにこう参加者に対して、いろんなものが提供できると。循環できるんじゃないかなというふうに思います。当然市長もかなりの腕前だと私はお聞きしてましてけど

も、その辺も含めて、市長どうですかね、これ団塊の世代の人間として、いろんな形でこういうふうなやっぱり、将棋もそうですけども、やっぱり麻雀だと4人で1テーブルに付きますので、そこでやっぱりいろんな話をしながら、ふれあいながら、新しい出会いもございますでしょうし、こういうふうなものを新しく政策として立ち上げてはいかがでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

市長。

◎市長(菅根光雄 君)

私も議員当時に、東京の豊島区の高齢者の娯楽ということで、その公民館の近隣の喫茶店がいつのまにか麻雀をやるところに変わったと。そしてそこでやっていた方が95歳のおばあちゃんでした。本当に私の生きがいはいこれですと言った、あの映像を忘れられません。そして今私はもうしばらく最近もうやってないんですけども、やったならばやはり頭への刺激はそれなりにあって、健康を保てるんじゃないかなと。ある意味、ボケ防止には非常に効果があるというふうにも言われてます。そして、楽しむことというのは、どの種目にとっても大事なことだと思いますし、そういった形で、高齢者の方がやりたいというふうな形で思ってもらえる方も多いと思います。ただ、時代の流れとともに、以前だったならば、全部手積みでやったものが、今全自動卓という形になっております。決してその全自動卓が高いわけではないので、仮に市のほうでそういったことを考えたらどんなふうになるのかなと今ずっと思っていました。確かに、やる場所があって、そこでいろんなお茶を出したり、それから食事でも食べられたり、そして競技麻雀的な形でやるというふうになれば、非常に楽しい交流の場にもなっていくんじゃないかなと思います。そう言った時に、その食事についても、この尾花沢の本町であるならば、飲食店の皆さんにもご協力いただいて、そうすれば経済効果、間違いなく生まれるわけでございますので、そういうふうな方向も探してみる必要はあるのかなと今思っていました。ただくれぐれも、楽しむだけにしないで、それ以上のところは求めないでいただきたいたい。その上で、大いに楽しんでいただくなら、これに取り組むには私はやぶさかではないなというふうに今承りました。今後そういった形で、さらに追加ありますね質問、はい、私もそういった形でしっかりと考えた上で、高齢者対策等の1つとして考えていきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

加藤議員。

◎4番(加藤克彦議員)

よろしくお願ひしたいと思ひます。なかなかね、はい、きたというふうな政策にはいかないと思ひますけれども、やっぱり私も調べれば調べるほど、すごい数の市で実施してあります。補助金の対象も、こういうふうないきいき健康づくりに関係するものだと、買えるそうなんですよね全部。この施設です、いろいろな道具と言ひますか、それもこの費用で賄えるというふうな内容であります。ぜひあの、私も含めてなんですけれども、今度は一市民として、いろいろな形でボランティア活動に参加させていただきたいなというふうに思ひてあります。いろいろな私もあの今後、麻雀も含めてなんですけれども、いろいろな先輩方がいろいろなことから学びました。それも含めて、今後の市民活動として、いろいろなことを今まで学んだことを、市民のために一層私も努力してまいりたいと思ひますので、ひとつ市長はじめ、当局の皆様方もご尽力をいただきたいなというふうに申し上げて、大変最後でありますけれども、私の一般質問とさせていただきますけれども、ひとつ市長も言葉あれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長(須貝孝議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

最後、心温まるような素晴らしい提案をいただきまして、ありがとうございます。

やはり私も23年間議員やらせていただいて、その中で、何が1番残ってるかなという、やはり各委員会における行政視察が、やはりものすごく残っております。ずっと過去振り返りました。全国考えた時に、私が行政視察に行っていないのはどこなのかなと思ひて、ずっと拾ってみました。もちろん滞在時間は短いでございますが、沖縄以外は全部行かせていただきました。本当に23年間でこんなに行けたんだと。そしてその中から報告とともに、市に対して、いろいろな提言をやらせていただきました。ですから加藤議員とも行政視察、一緒に同行させていただきまして、熊本でのことについては、たぶん一生忘れないと思ひますし、そしてまた星川議員とも行政視察行かせていただいて、非常にいろいろな意味でのご指導賜りました。そういう形での、これから議員として、まだまだ頑張ってください皆さんいらっしゃるわけですので、学んだことをこの議場の中から、大いに市当局に対し発信をしていただいて、そして提案をどんどんさせていただきますことをお願ひしたい。加えて、非常に私としては、加藤議員が今期で去るというのは、非常に

何と言うか、大きな穴が空くような感じでもいたしません。今後とも健康に留意され、尾花沢市の発展のためにお力添えを賜りますことを強くお願ひ申し上げ、一言感謝の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(須貝孝議員)

加藤議員。

◎4番(加藤克彦議員)

過分な言葉をいただき、大変感謝してあります。大変長い間お世話様でございました。ありがとうございました。

◎議長(須貝孝議員)

以上で、加藤克彦議員の質問を打ち切ります。

これにて、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後3時00分